川村竹治君

廣岡宇一郎君

水落石出

星陵縣

廣岡宇一郎君

男爵福原俊丸君

男爵福原俊丸君

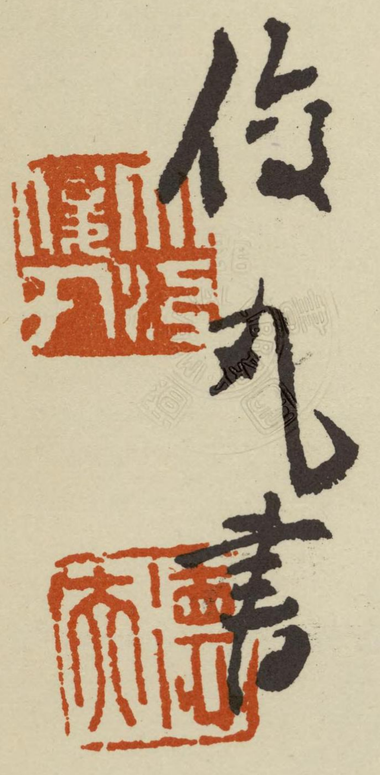

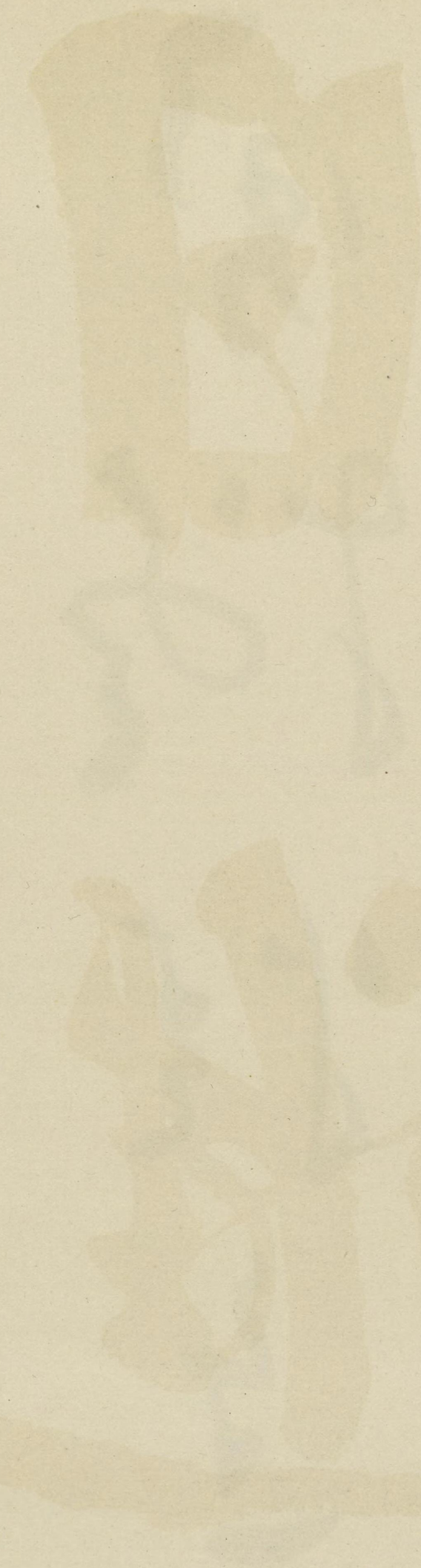

水野錬太郎君

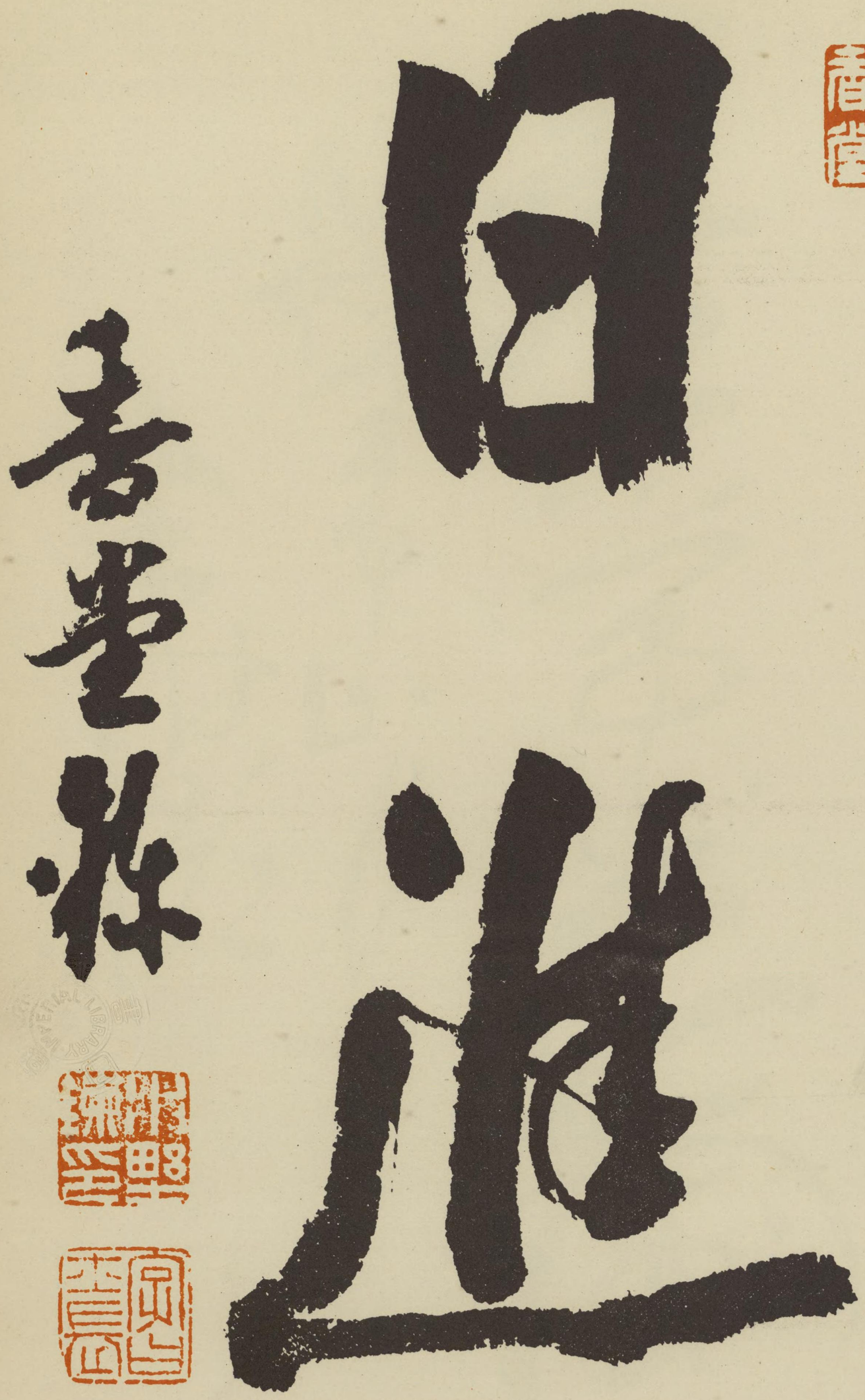

水野錬太郎君

勝田主計君

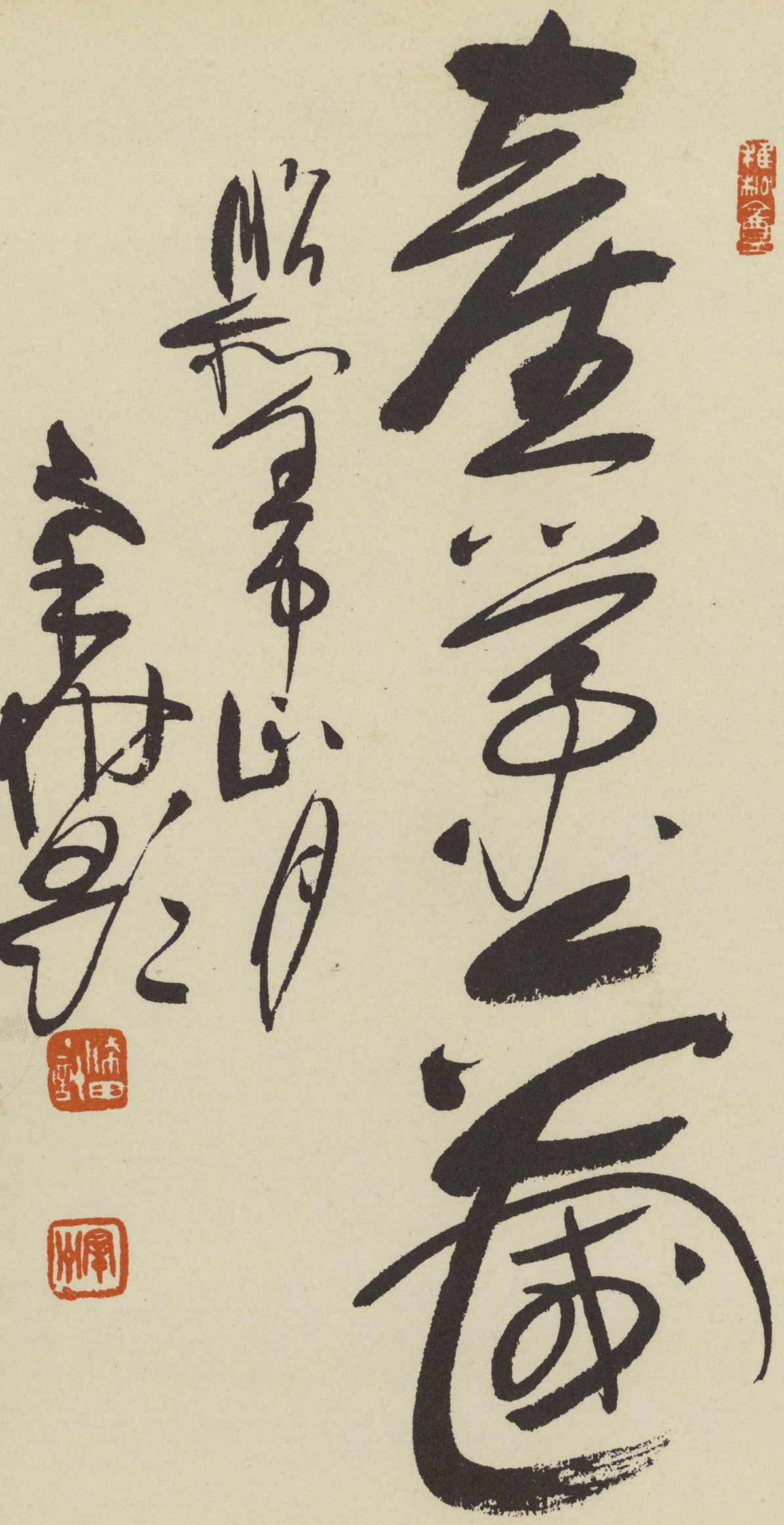

勝田主計君

立憲政友會總裁
內閣總理大臣

犬養毅君

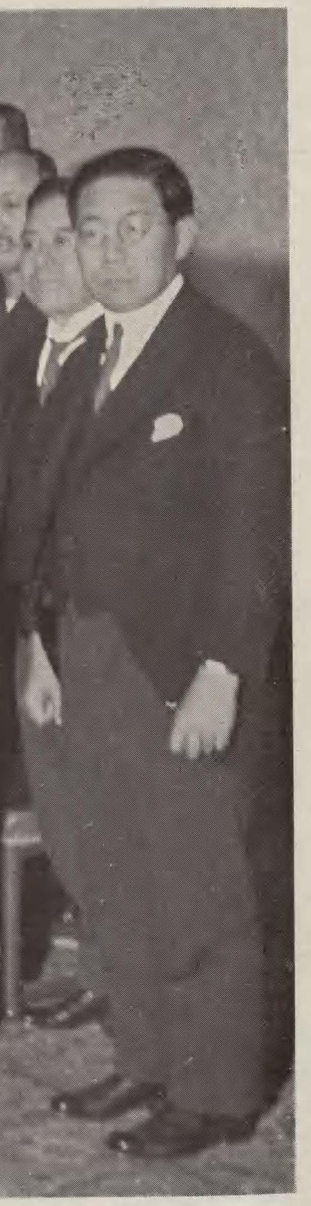

犬養内閣々僚

官務政閣內養犬

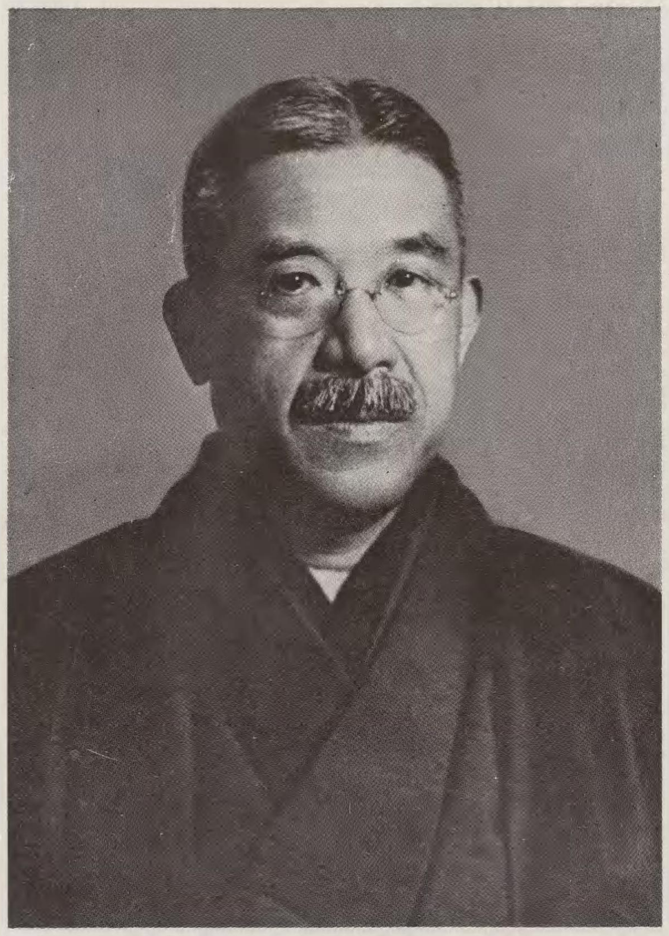

床次竹二郎君

高橋是清君

元田肇君

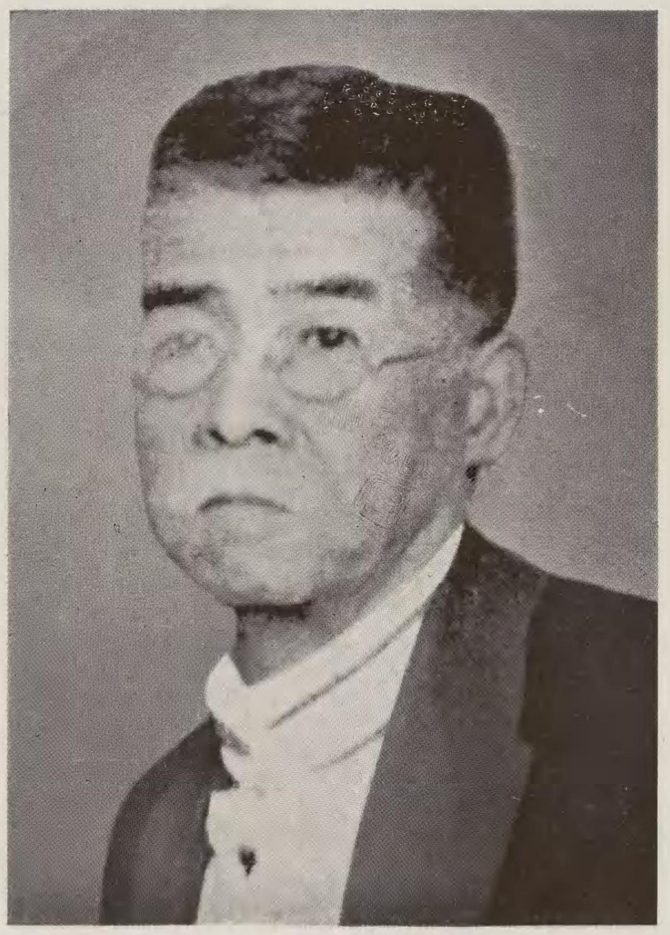

鈴木喜三郎君

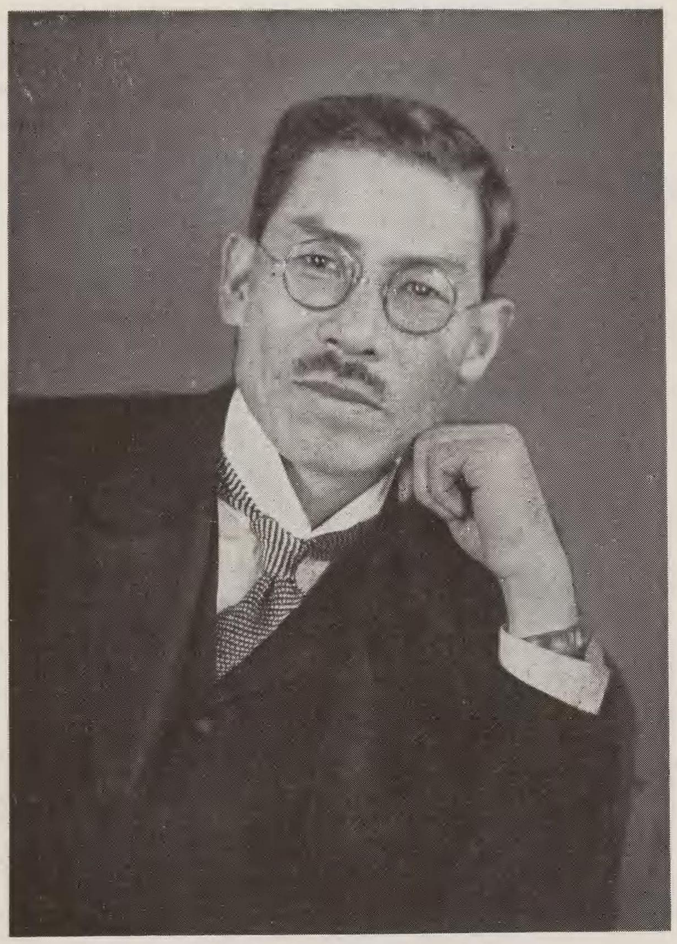

君計主田勝

君郎太錬野水

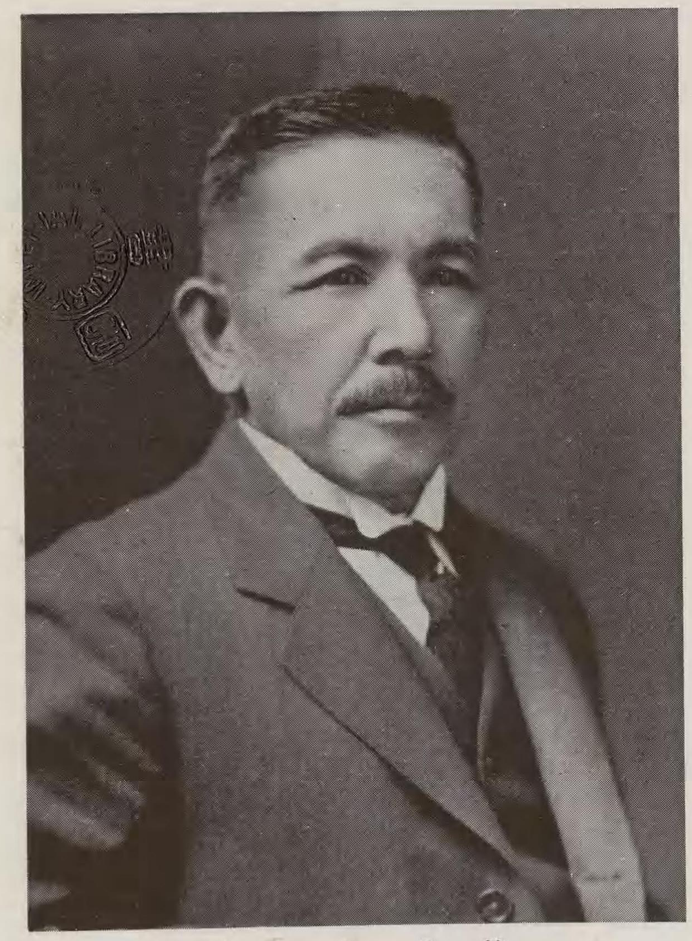

君介圭月望

君輔邦崎岡

君郎二

君肇

秦

鳩

君郎二悌本山

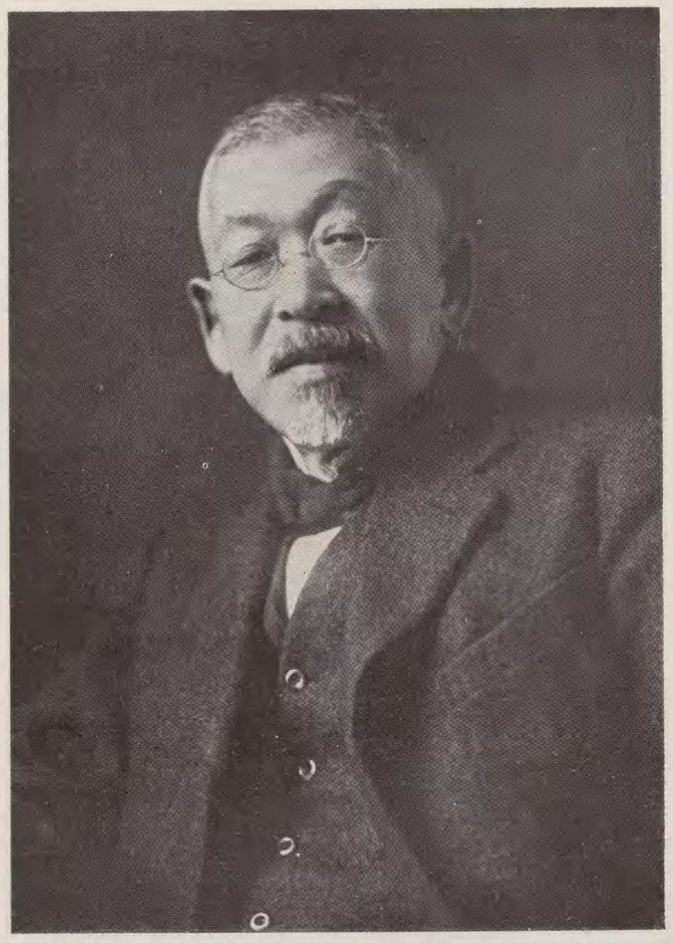

君郎五徳橋中

君治竹村川

君造忠土三

君雄俊田島

君助豐秦

君六喜口大

君郎一山鳩

君郎二

君治

君郎太条本山

君助之房原久

君恪　　森

君清　　田　秋

君輔之達崎山

君平鶴野松

君郎太

君郎二悦原植

君彦忠田岡

君恪

堀

木

君武東

君也信田内

君一義口山

君郎四米久藤加

濱田國松君

堀切善兵衛君

井上孝哉君

木下成太郎君

君

君

山　高

君　郎　一　隆　岡　長

君　七　喜　保　久　小

谷　態

君　郎　三　與　越　竹

君　郎　太　勝　塚　犬

君夫貞宮若

君幸長山高

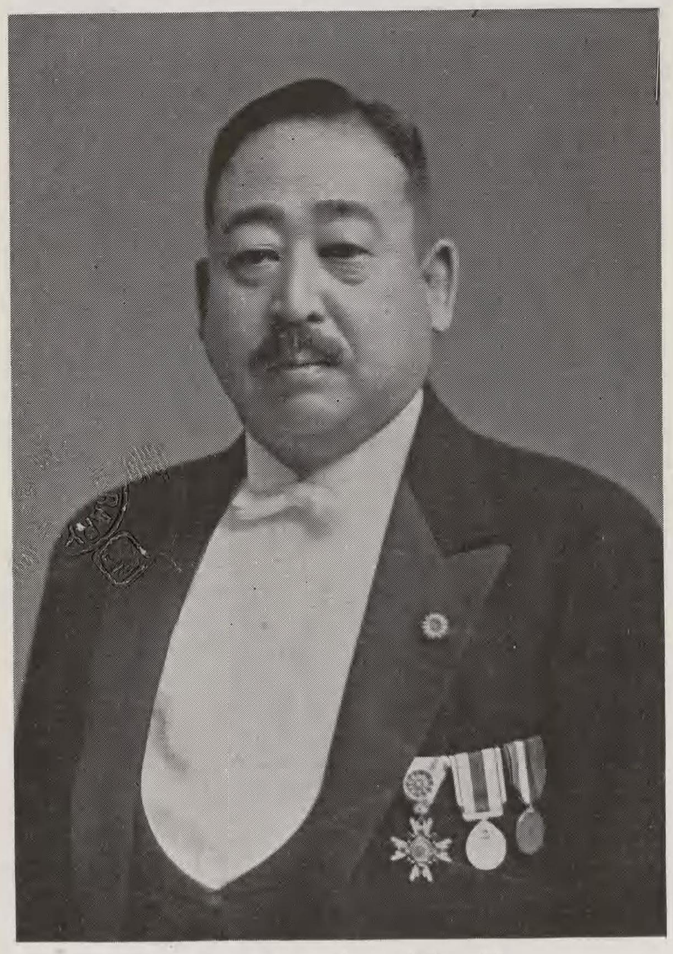

君久爲瀬廣

君太直谷態

君郎一

君郎

君政重田砂

君郎治友內竹

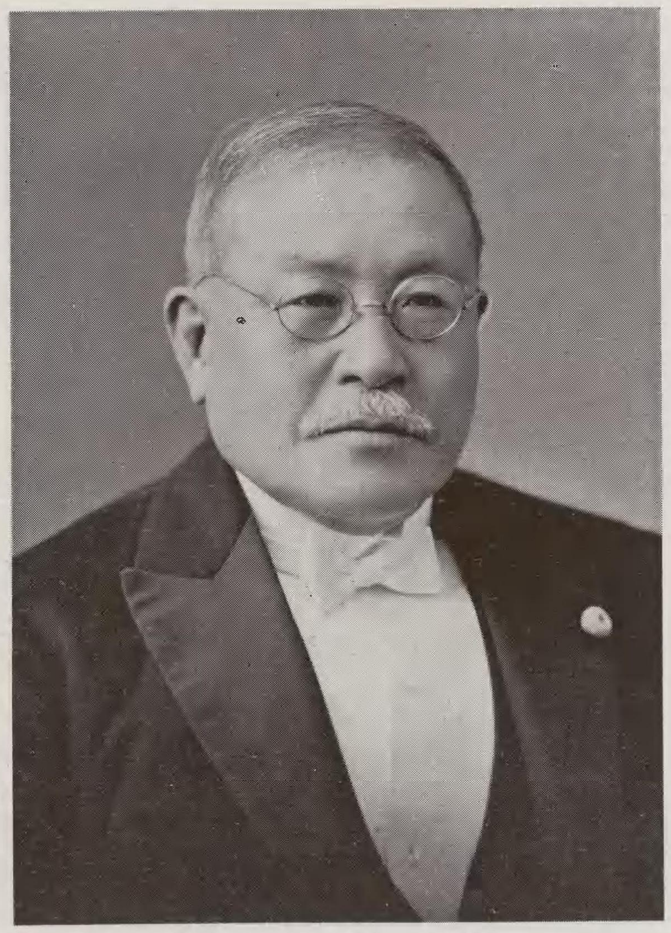

君郎四三園藏

君雄倭井向

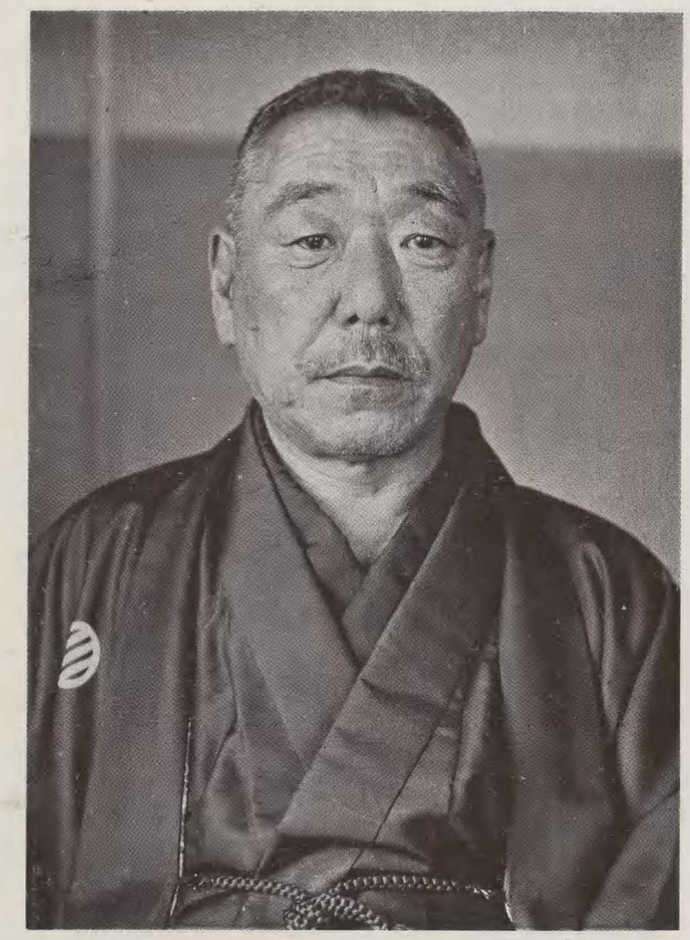

君郎一宇岡廣

君威光橋高

君吉宗田八

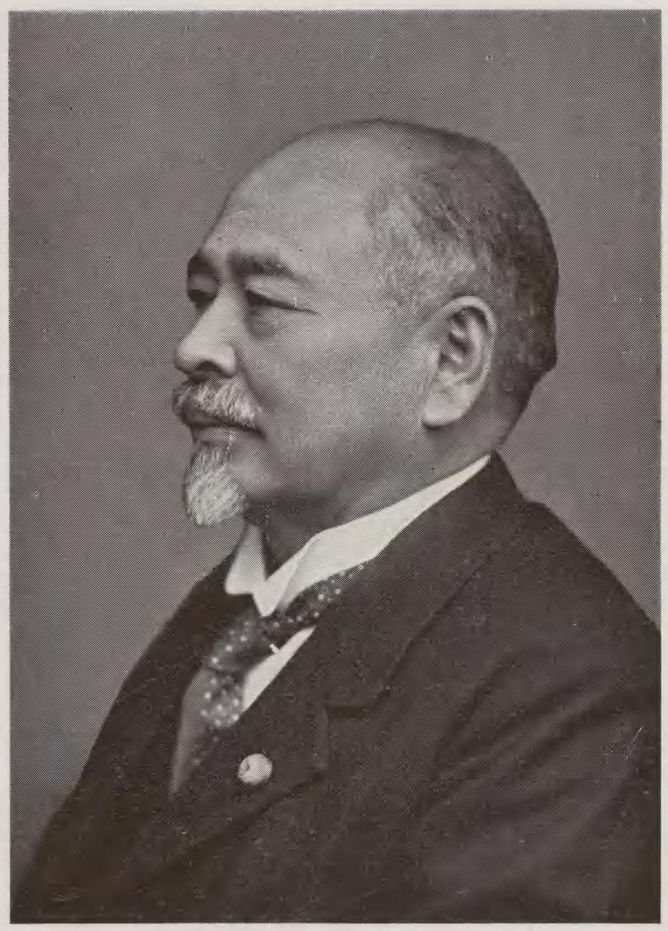

君傳原菅

君

君

君三良野牧

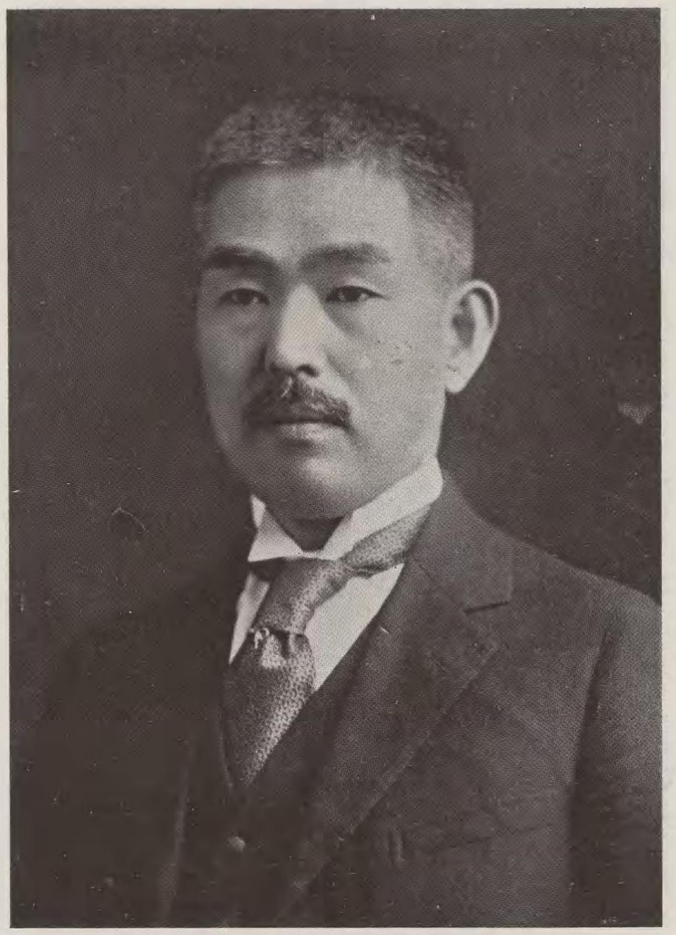

君夫庸光金

高

君六七林

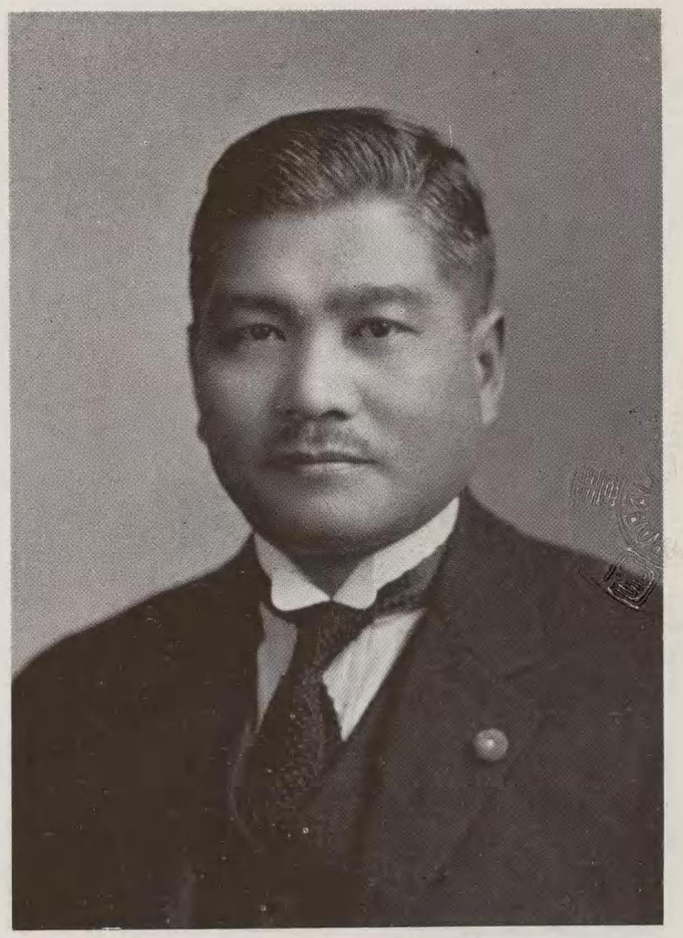

君武尙崎津

津雲國利君

田子一民君

今井健彦君

高草美代藏君

三君

六君

君衛兵惣　原

君右洋　岡松

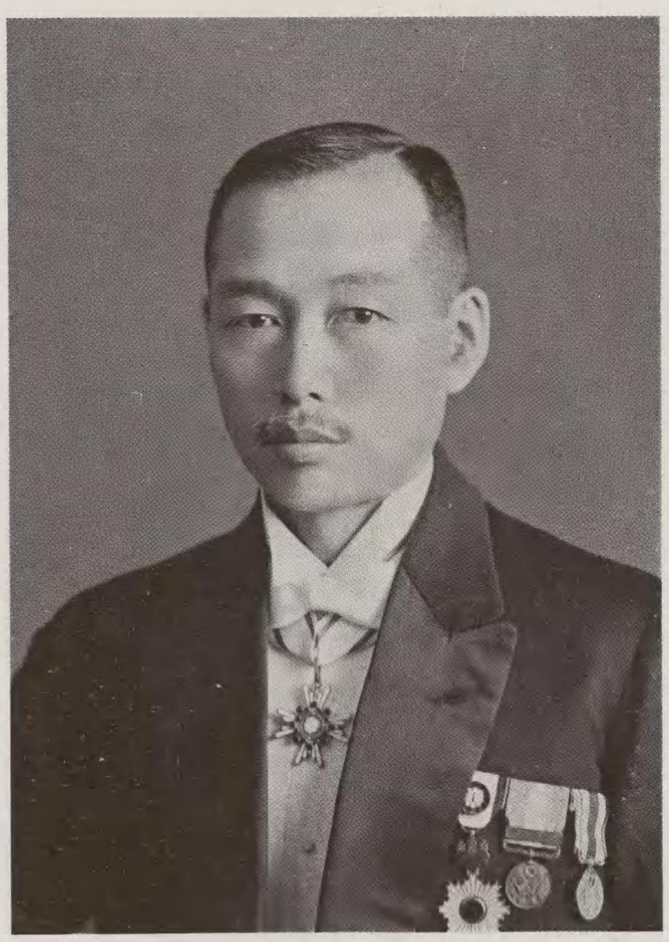

君立善　中田

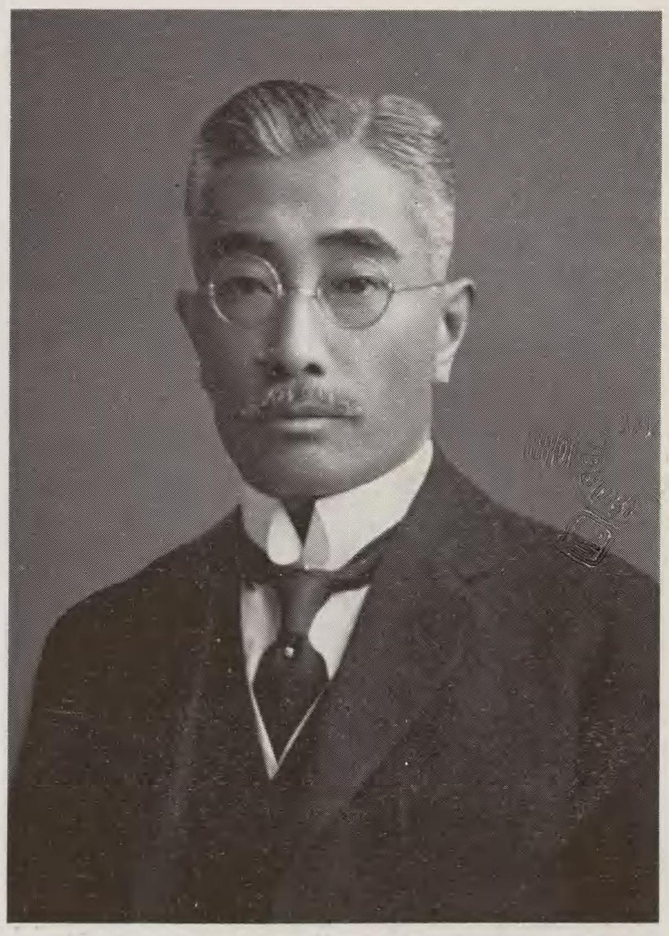

君純正　藤安

大石倫治君

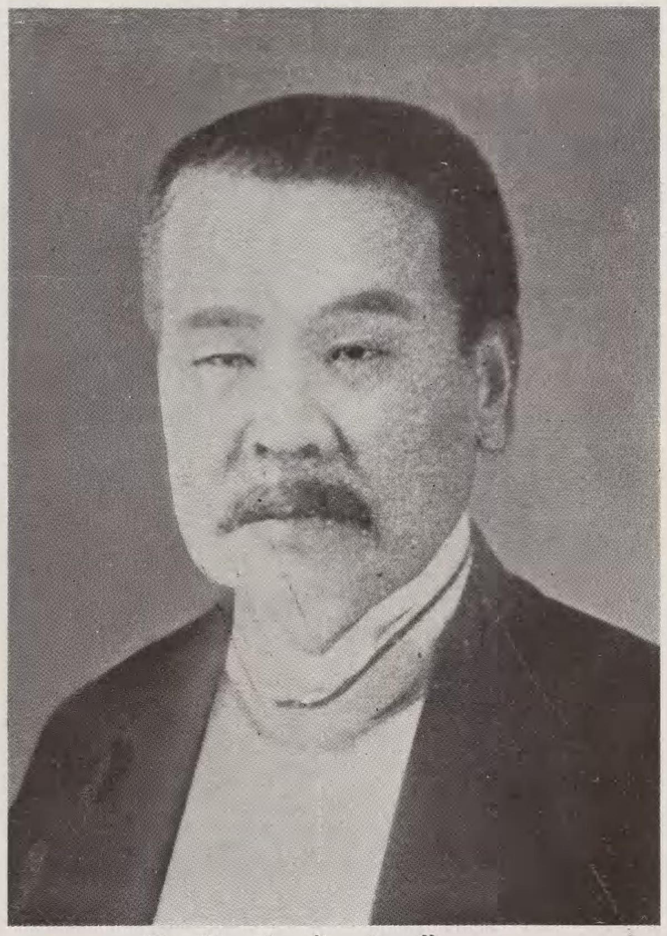

井上角五郎君

犬養健君

石井次郎君

君衛

君立

君郎五村飯

君二一瀬一

君治知上井

君吉清部磯

星島二郎君

林譲治君

本田義成君

西澤定吉君

君郎

君治

君大權　井土

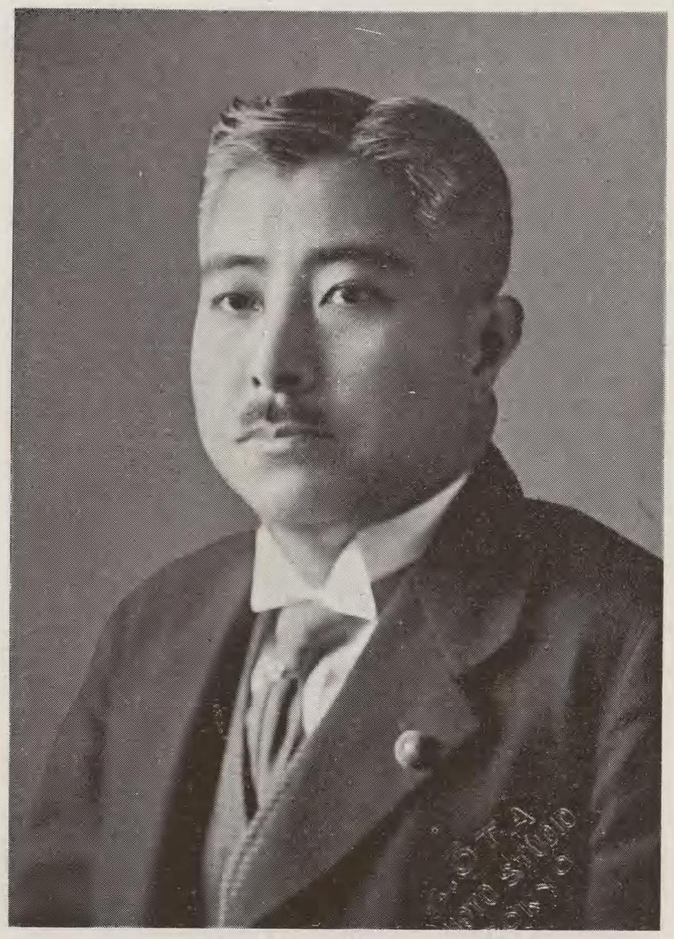

君平廉　星

君收　田豐

君助之淺良保

君郎太保安富

君實鄉東

君睦伴野大

君貞條東

君大

君收

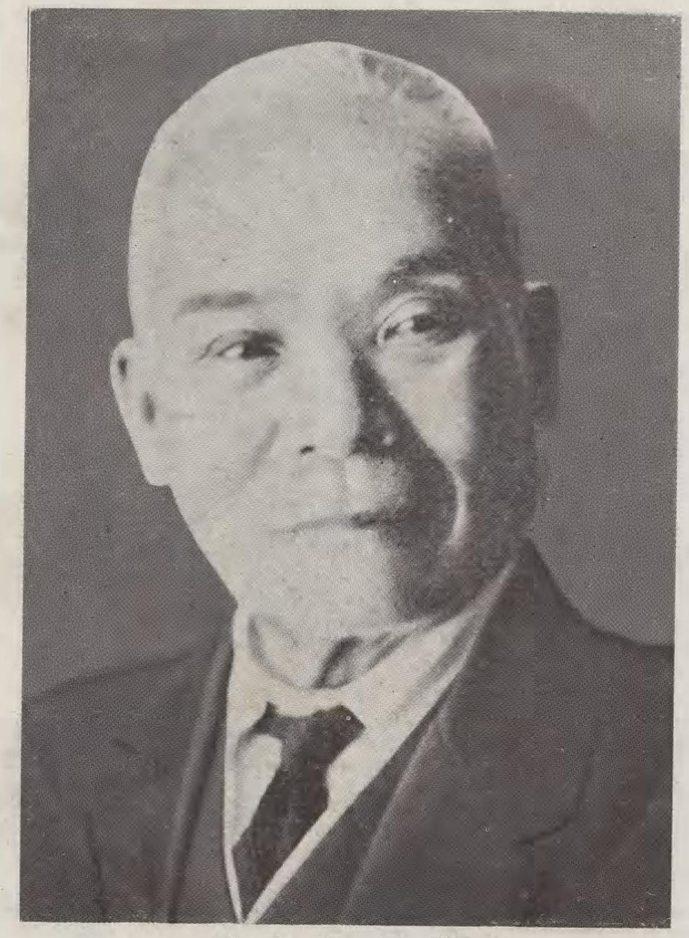

君郎四平藤加

君孝正田太

君郎五鎌藤加

君太哲上河

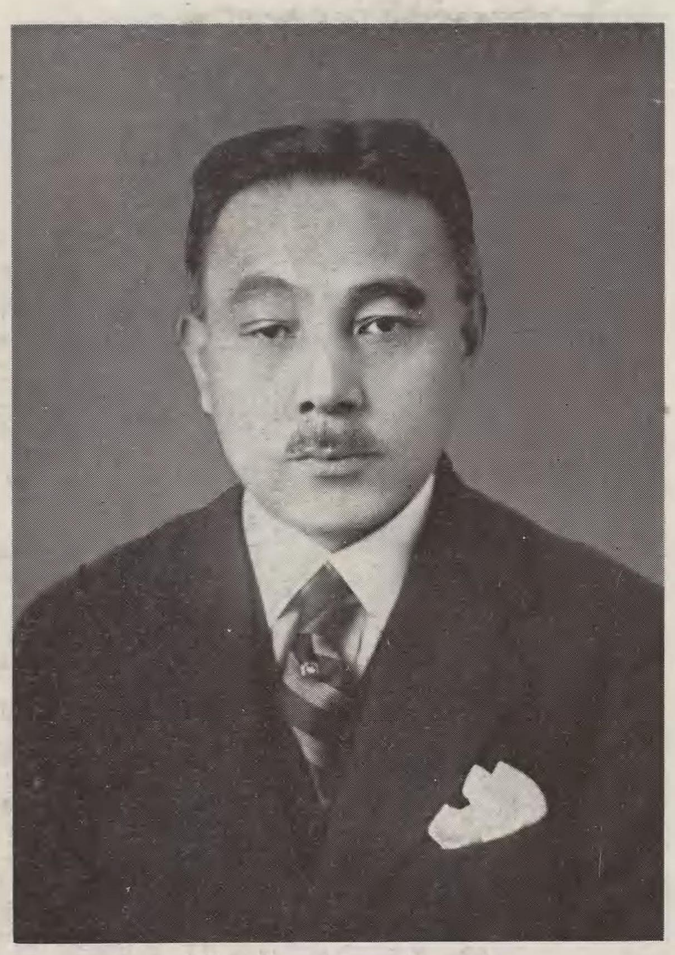

君雄秀田兼

君正知藤加

君松新田門

君郎次銀田勝

君

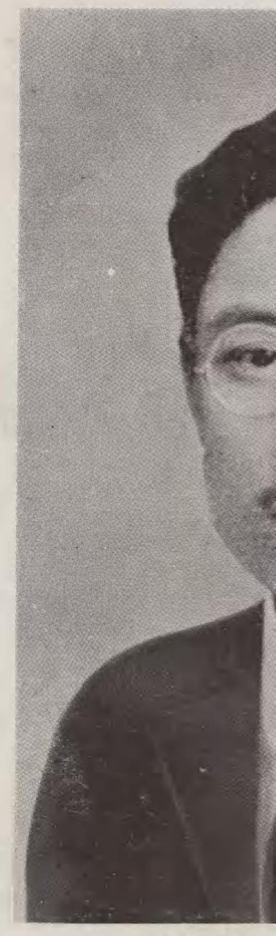

君郎

君馬矩規田米

君久義口川

君雄正瀧

君脩重野片

君一熊邊田

君助禮野檀

君郎次熊橋高

君通之見高

君馬

君雄

土倉宗明君

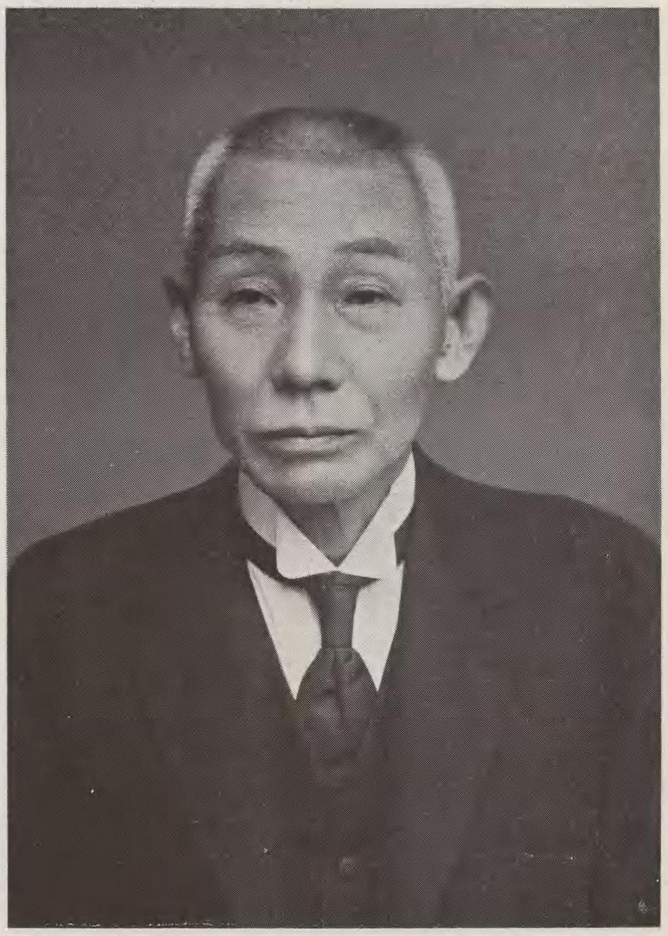

口田文次君

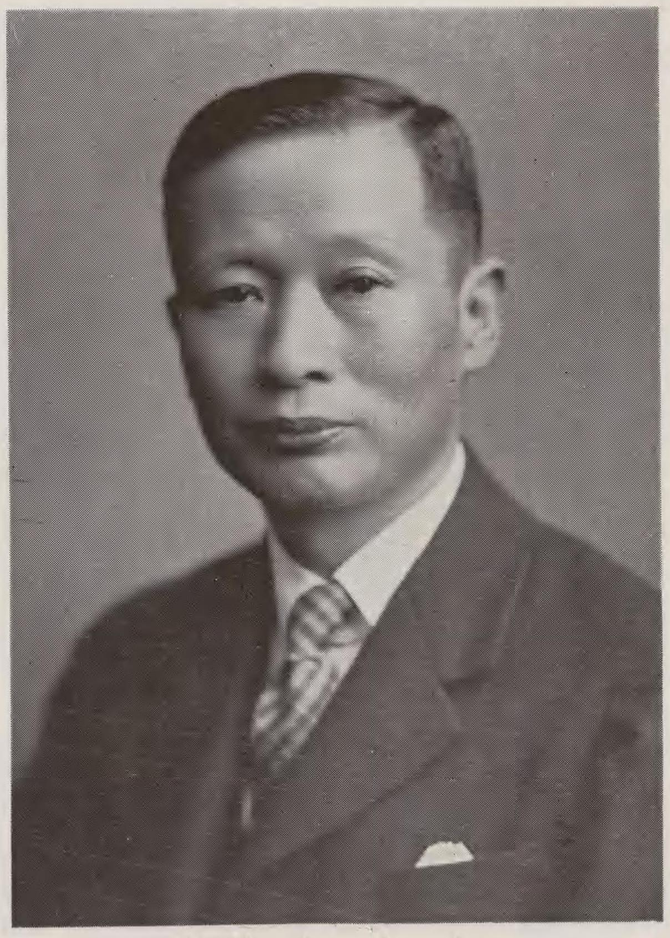

中島守利君

丹下茂十郎君

中谷貞頼君

中島知久平君

中村嘉壽君

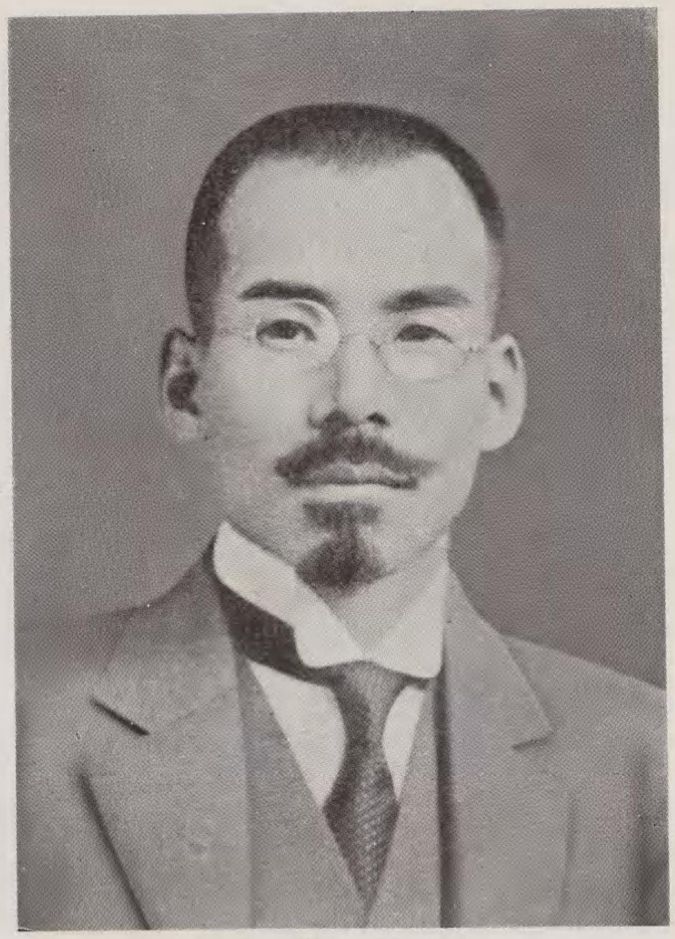

中山貞雄君

君明

君利

君郎次辰野内

君人清波難

君吉孝田上

君助之虎田村

工藤十三雄君

野田俊作君

倉元要一君

野方次郎君

君

君吉

熊谷巖君

工藤八之助君

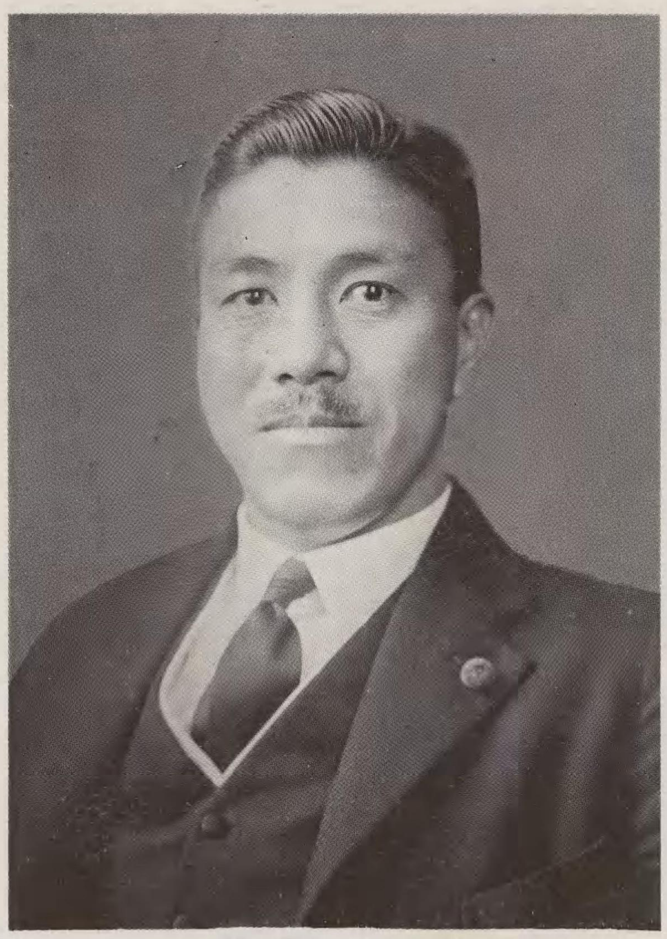

山田又司君

久山知之君

前田米藏君

山下谷次君

松實喜代太君

松山常次郎君

君

君

二神駿吉君

松村光三君

船田中君

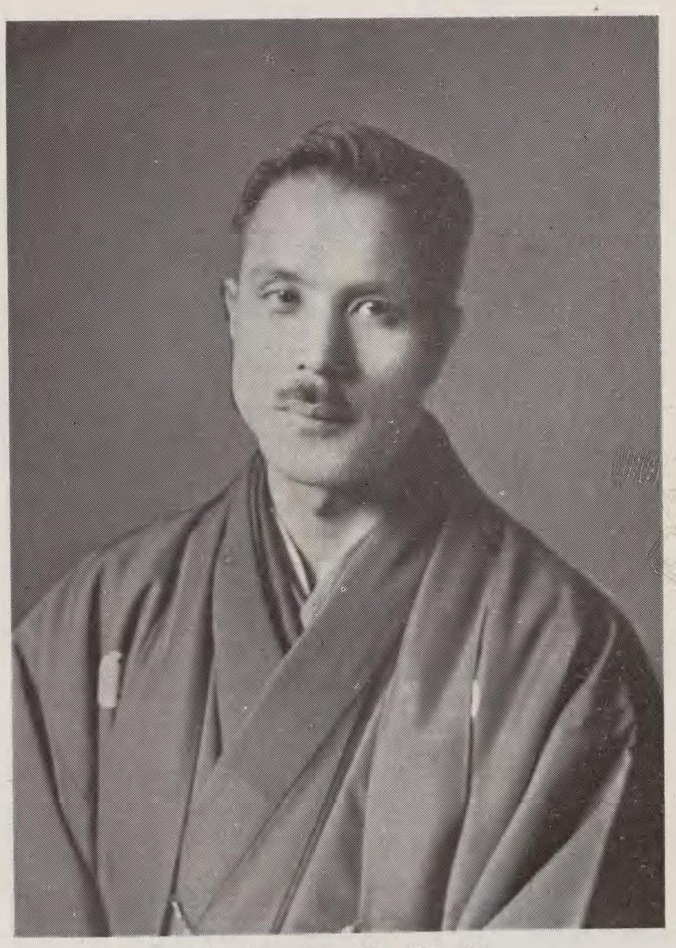

澤深豐太郎君

兒玉右二君

木暮武太夫君

寺田市正君

小林錡君

吉君

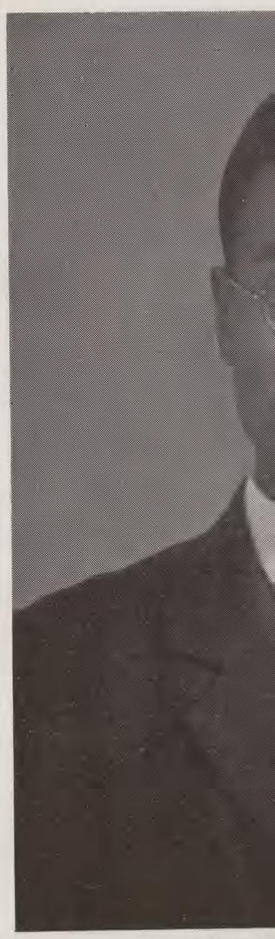

中君

君一精木青

君八惠石淺

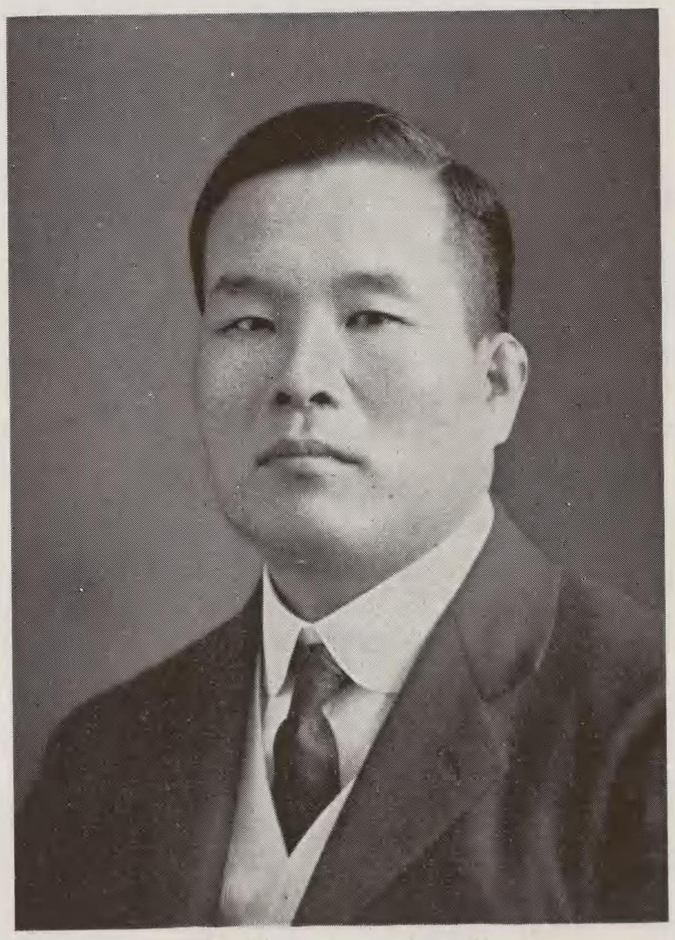

君遠重藤佐

君三憲山青

君夫武　山崎

君輔大　井坂

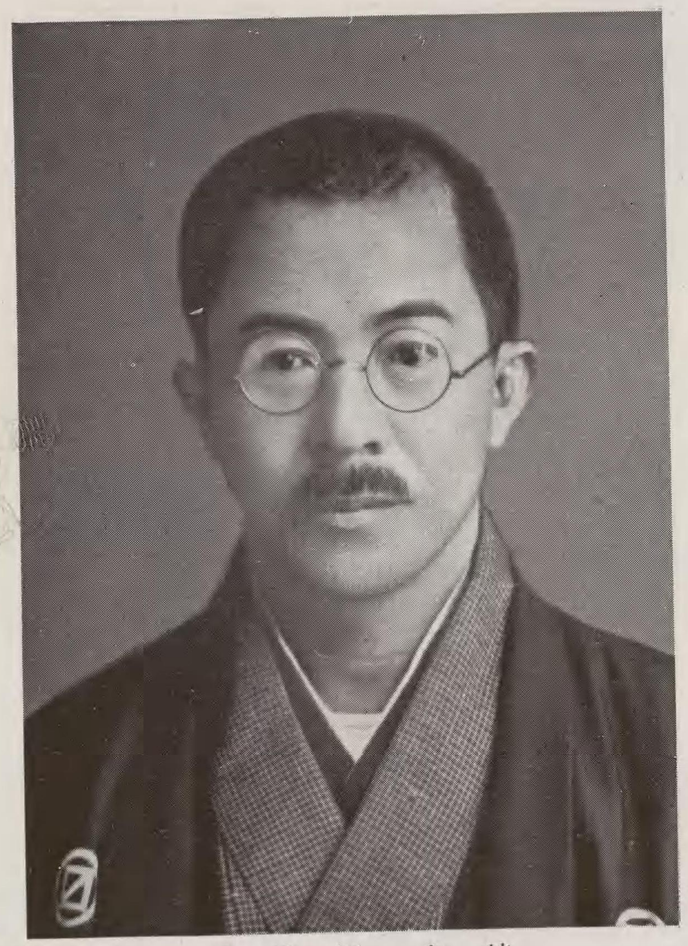

君朝嗣　山崎

君雄畢　保佐

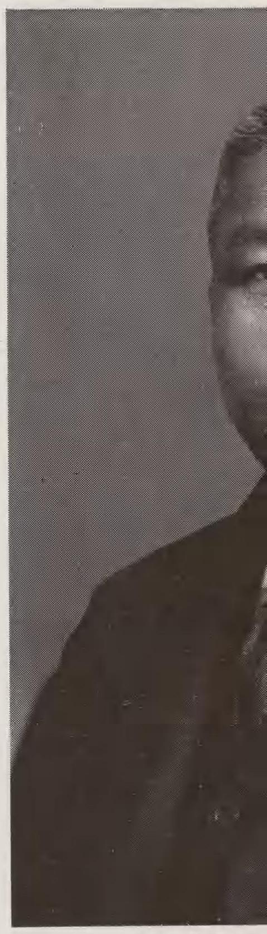

君一

君

君雄矩規瀬清

君雄安藤齋

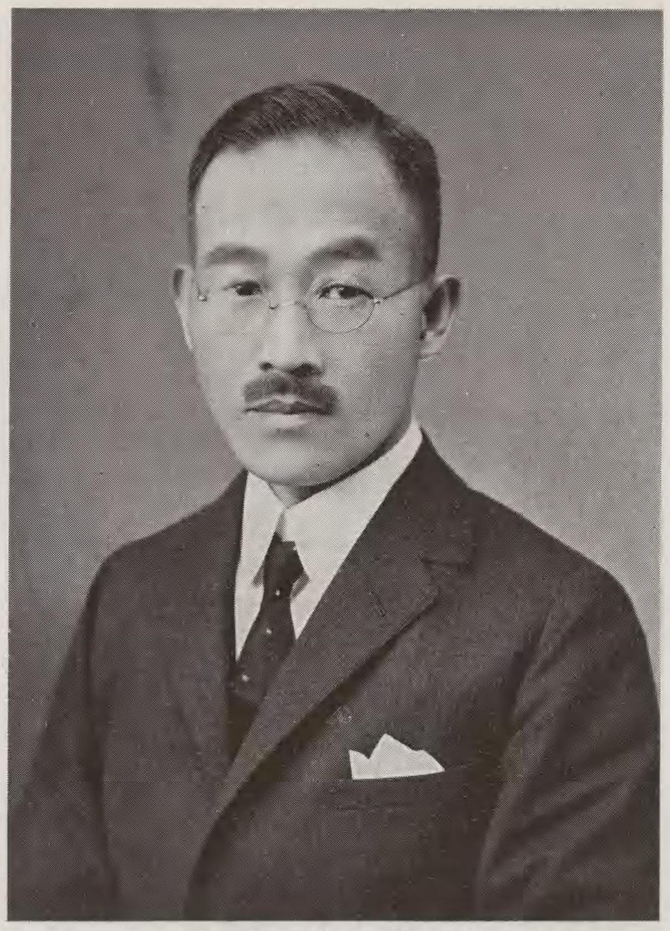

君治孝多喜

清家吉次郎君

君利多和賀志

君三邦尾三

君郎一安波志

君市和原篠

君雄

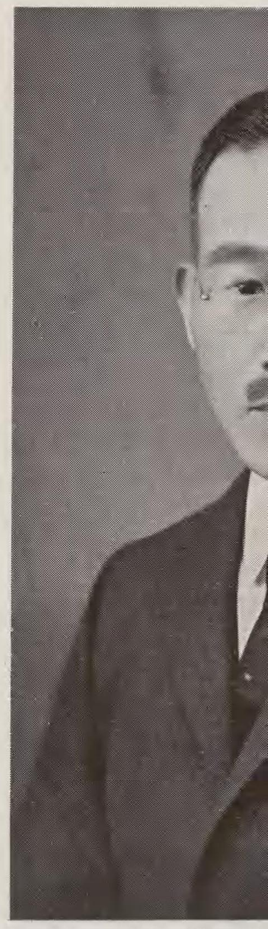

君治

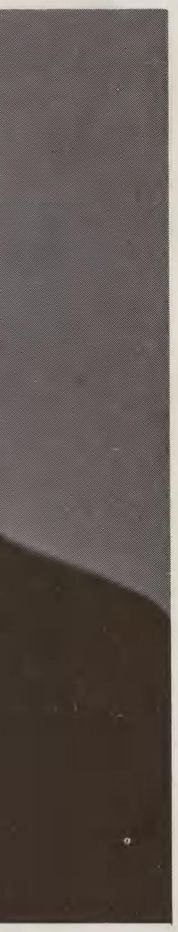

森　蠡　昶君

庄司良朗君

森田政義君

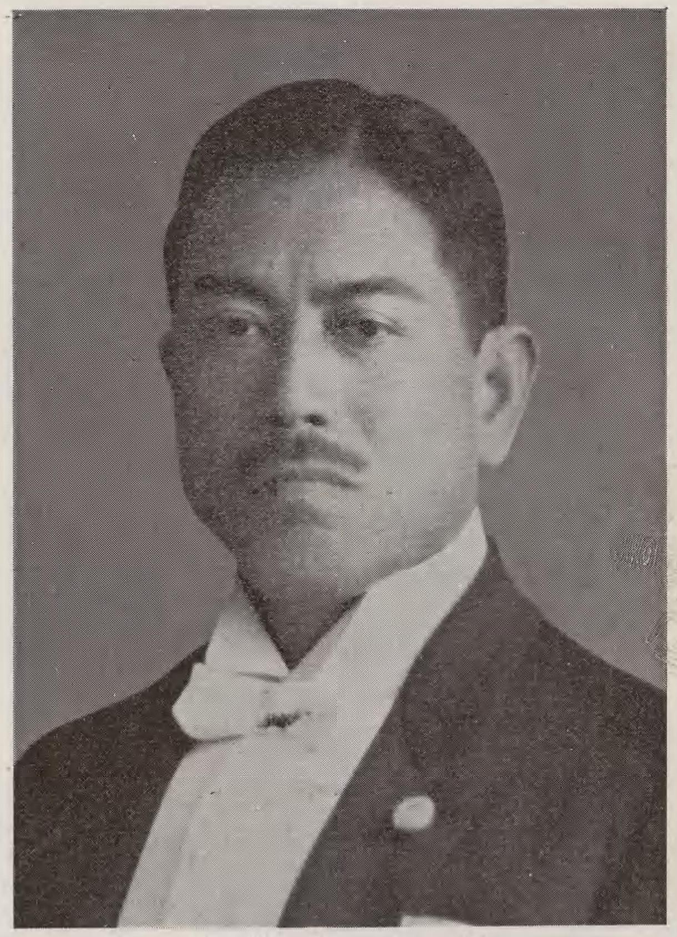

樋口典常君

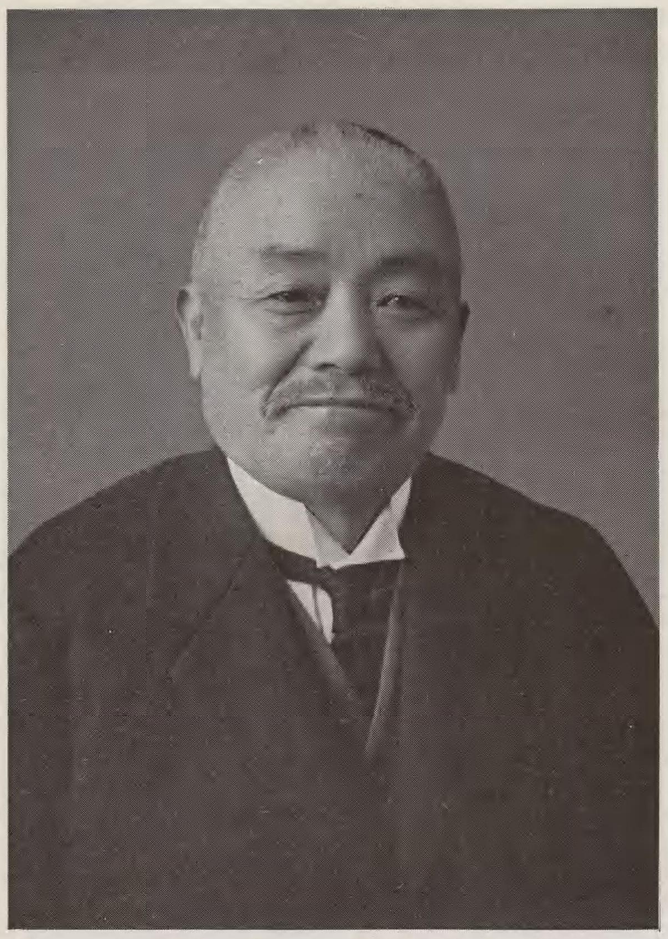

君郎四梅木鈴

君助嘉川瀬

君昶

君孝安木鈴

君郎四啓川助

君義

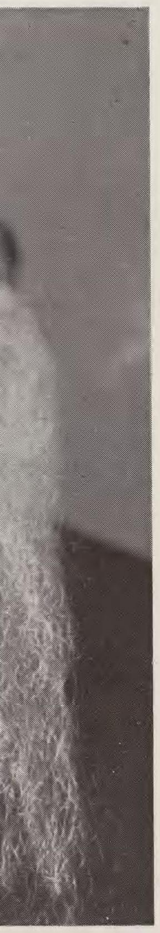

君郎三廣　森

君吉宇　島大

君郎三川石

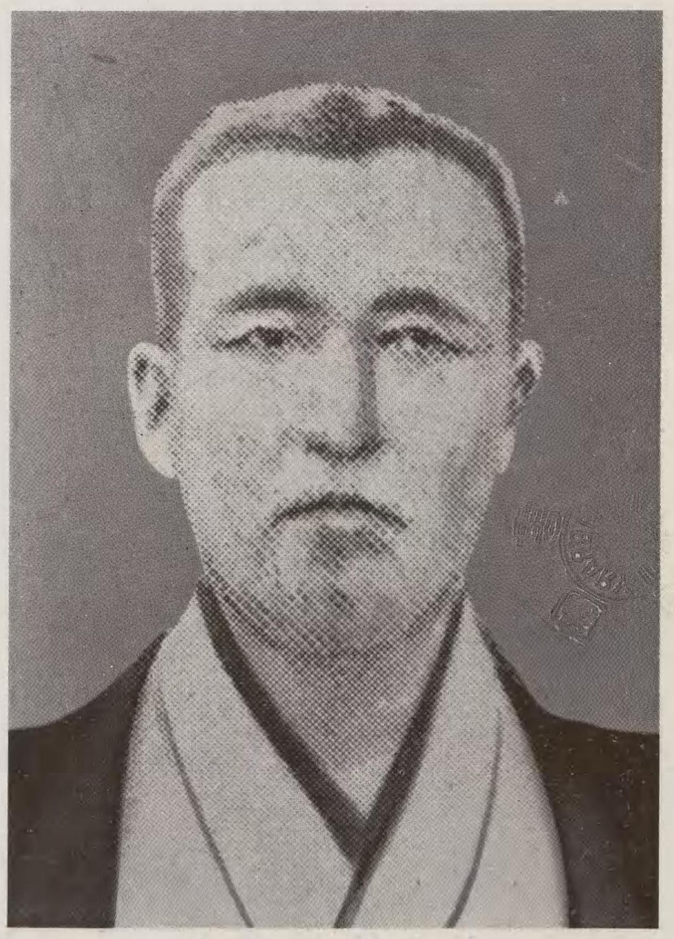

君郎治羊田吉

君市福田森

君介五井今

君二岩上山

君貞田坂

君郎

君郎

君暢　林　小

君郎三平川大

君雄重　沼　嘗

君郎次健本西

君門衛右郎八鹽小

君藏清　田　太

君吉信　藤　佐

君郎一圓村中

君暢

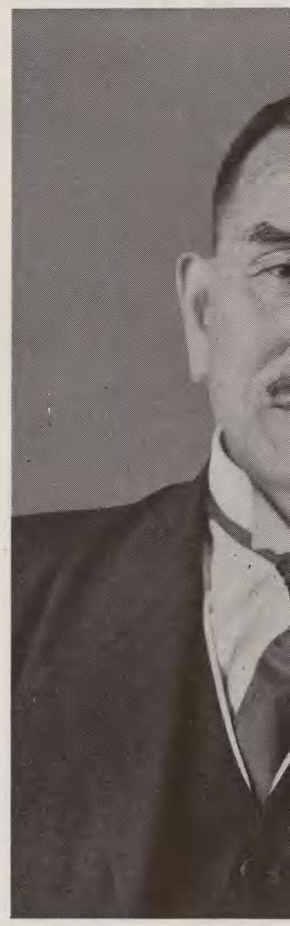

君雄

君八璋尾若

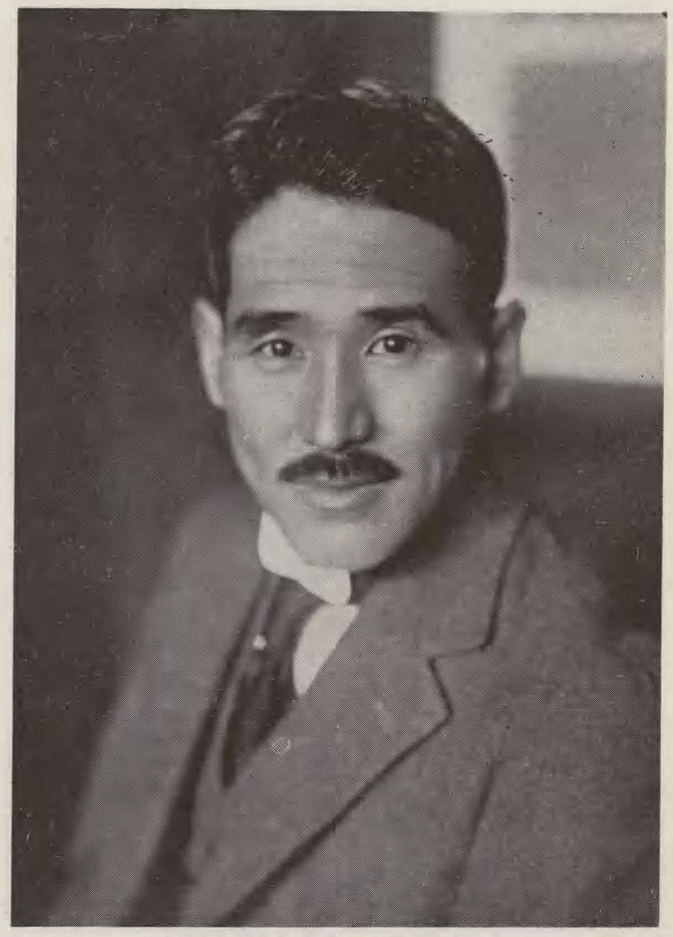

君男鐵山桑

君文義田室

君郎次謙下木

君助之萬岡山

君治竹村川

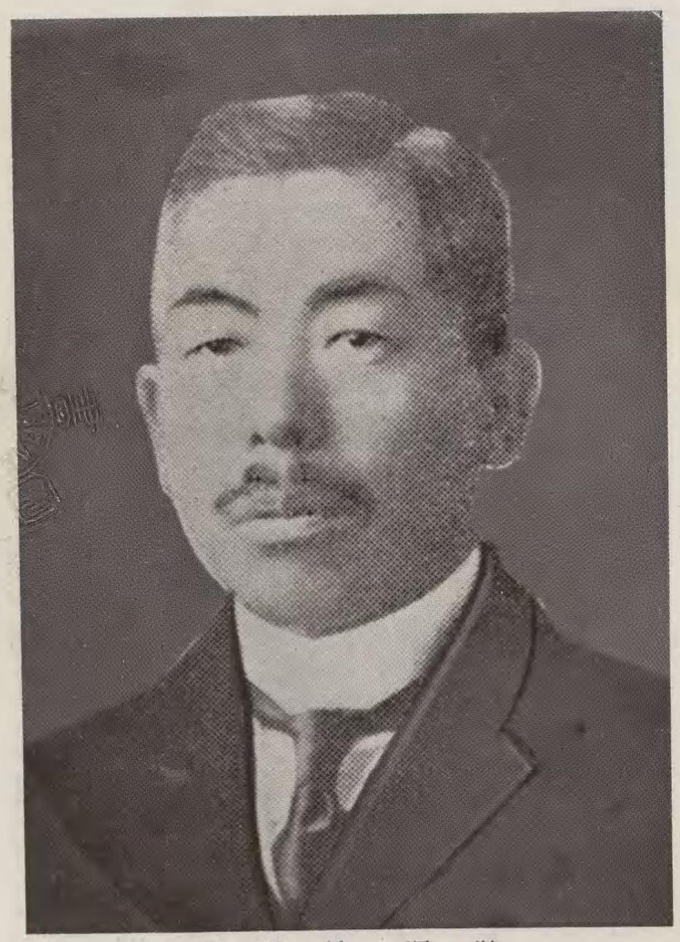

君明總澤鵜

君郎七喜岡

君八

君文

418-146

犬養内閣目次

大野錄一郎君

森岡二朗君

宮田光雄君

藤沼庄平君

418-146

犬養内閣目次

第一編 犬養内閣成立と財界の期待

第一章 犬養内閣成立前の政局觀望……一

第一節 我重大時局に對する政友會……一

第二節 對時局策を闡明した政友會……四

第三節 第二次若槻内閣總辭職に至る經緯……一〇

第四節 若槻内閣總辭職に直面して財界の要望……一二

第五節 若槻内閣瓦解後の政局と立憲政友會……一五

第二章 犬養内閣の成立と重要政策……一七

第一節 犬養内閣成立す……一七

第二節 立憲政友會議員總會と政務官任命……二〇

第一項 犬養内閣政務官任命……二一

第二項 政友會役員補充……二二

第三項 各省次官及大臣秘書官其他任命……二二

第三節 犬養内閣の施政方針大要及新聲明……二三

第一項 犬養内閣の施政方針……二三

第二項 政府の方針に對する新大臣の抱負……二四

第三章 犬養内閣への要望……二九

第四章 犬養内閣の時局救應急策……三七

第一節 金輸禁止に伴ふ兌換停止緊急勅令公布……三七

第一項 緊急勅令案上奏理由書發表……三七

第二項 緊急勅令公布と樞密院……三八

第三項 日銀の金地金賣却制限……四〇

第二節 金輸禁止後の善後處置……四一

第一項 金輸出禁止後の正貨現送……四一

第二項 金輸出禁止に依る正金の損失は前内閣の責任……四二

第三項 ドル賣問題政府斷然補償せず……四四

第四項 金輸出再禁止斷行は當然の道……四四

第三節 弗賣未決濟善後處置對策……四九

君郎

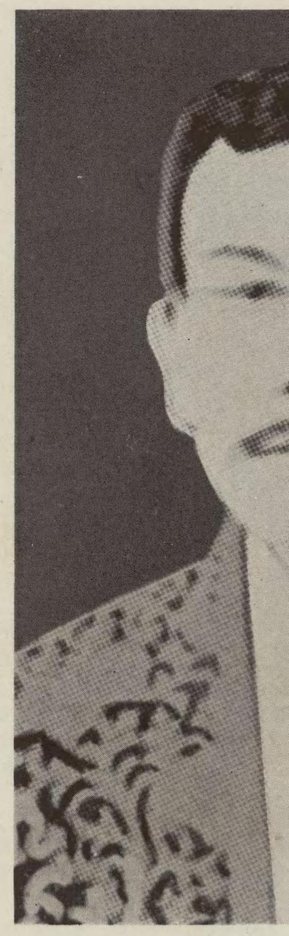

君雄

第一項　預金部外貨債正金へ賣却決定……四九
第二項　外貨債賣却に依り正貨現送無用……四九
第三項　正金ドル賣り損失處理方未決……五〇
第四節　弗賣未決濟後始末に就て……五一
第五節　昭和七年度豫算方針決定……五三
第六節　凶作地非常救濟策決定……五五
第一項　中小商工業の低資割當決定す……五六
第二項　凶作地融資貸付要綱決定……五七
第三項　代金一ヶ年延納にて政府米を拂下……五七
第四項　教育費國庫負擔凶作地へ增額……五八
第五項　凶作地に國庫補助追加豫算計上……五九
第六節　米價基準價格の引上策……五九
第七節　政友會政務調査總會……六一
第一項　十大政綱實現成案……六一
第二項　教育の根本的施設改善要綱……六二
第五章　地方長官及部長其他任命……六四
第一節　地方長官任命……六四
第二節　部長級任命……六六
第三節　長官其他異動發表……六九
第六章　犬養内閣成立し景氣回復……七三
第一節　インフレーション政策要望の財界……七三
第二節　犬養景氣に依り物價續騰……七四
第三節　政府黨必勝を期し又も株界沸騰……七五
第二編　犬養内閣の使命と第六十議會解散
第一章　第六十議會開會及休會……七七
第一節　第六十議會と立憲政友會……七七
第一項　議會開會前の觀望……七七
第二項　立憲政友會議員總會……七七
第二節　第六十議會開會……七九
第一項　衆議院成立と經緯……七九
第二項　議會開會の詔書公布……八〇
第三項　犬養首相の時局談……八〇
第四項　第六十議會開院式擧行……八一
第五項　奉答文捧呈及在滿將士に感謝決議……八三
第二章　昭和七年度豫算大綱決定……八六
第三章　犬養内閣の積極政策……九四
第一節　失業救濟計畫を產業開發事業に改稱……九四
第一項　產業開發案大要……九四
第二項　產業開發案内容……九四
第三項　產業開發事業費案……九五
第二節　犬養政策決定……九五
第三項　增產計畫に依る輸入防遏案……一一八
第二項　產業五箇年計畫の實行に就て……一一四

第三節　長官其他異動發表……六九
第六章　犬養内閣成立し景氣回復……七三
第一節　インフレーション政策要望の財界……七三
第一節　失業救濟計畫を産業開發事業に改稱……九四
第一項　産業開發案大要……九四
第二項　産業開發案内容……九四
第三項　産業開發事業費案……九五
第二節　公債政策決定……九五
第三節　犬養内閣の實行政策……九六
第一項　繭絲價の價格維持對策……九六
第二項　自作農創設は積極的に擴張……九七
第三項　鐵道政策の根本方針……九七
第四項　伸縮關稅制度確立……九八
第五項　地方起債緩和……九九
第六項　内務省警保局の犯罪防止策腹案……九九
第七項　行政機構の根本的改革……一〇〇
第八項　思想善導に對する文相の抱負……一〇一
第九項　停止區裁判所復活其他重要對策……一〇一
第十項　貿易振興を圖る爲め爲替管理……一〇二
第十一項　燃料政策にも積極方針で進む……一〇二
第十二項　中小商工業金融制度確立……一〇三
第十三項　中小商工業資金貸出の新便法……一〇三
第十四項　陸軍軍制改革と整理案……一〇四
第十五項　五ヶ年計畫産業開發事業案……一〇五
第十六項　産業振興事業原案大綱……一〇八
第十七項　産業振興の港灣修築細目決定……一一〇
第十八項　海運積極方針を三土遞相が宣明……一一一
第四節　立憲政友會の重大政策……一一二
第一項　重大政策につき政府與黨の懇談會……一一二
第二項　産業五箇年計畫の實行に就て……一一四
第三項　増産計畫に依る輸入防遏案……一一八
第二節　犬養内閣留任に決す……一二一
第四章　滿洲問題につき犬養内閣最初の聲明……一二一
第五章　犬養内閣々僚の時局談……一二四
第六章　犬養内閣總辭職並に優詔降下……一三一
第一節　不敬事件に對する善後處置……一三一
第一項　緊急重要閣議開催……一三一
第二項　宮内大臣謹話……一三二
第三項　内閣即日總辭職首相參内辭表捧呈……一三二
第四項　多難の時局に當面し優詔か大命再降下か……一三二
第五項　中橋内相參内天機奉伺……一三三
第六項　政務官辭表提出……一三三
第七項　警視廳首腦部夫々辭表提出……一三四
第八項　不敬事件後始末に關し山本伯の進言……一三四
第九項　不敬事件問題と山本伯の所見……一三四
第十項　不敬事件に對する衆議院各派交涉會……一三四
第十一項　政友會緊急總務會……一三五
第十二項　流言取締を地方長官に通牒……一三五

第一項　西公御下問に奉答……一三五
第二項　鈴木侍從長伏奏……一三五
第三項　優詔犬養首相に降下……一三六
第四項　犬養内閣留任に決定……一三六
第五項　犬養首相再度參內御禮言上……一三七
第三節　不慮の政變と各方面の觀測……一三八
第四節　犬養内閣留任と政府與黨……一四二
第一項　優詔拜受と政友緊急幹部會及代議士會……一四二
第二項　内閣留任問題を政爭の具とせば斷然たる處置……一四二
第三項　犬養首相直裁簡明應酬の覺悟……一四三
第四項　大逆事件の責任者處分……一四三
第七章　昭和七年度豫算綱要……一四五
第八章　犬養内閣最初の地方長官會議……一五八
第一節　犬養内閣最初の地方長官會議……一五九
第二節　地方長官會議訓示評……一六三
第九章　第六十議會再開及解散……一六五
第一節　休會明け議會に對する政府の態度……一六五
第一項　再開劈頭解散準備成る……一六五
第二項　犬養首相施政演說大要……一六五
第三項　首相、外相、藏相施政演說內奏……一六六
第四項　再開議會劈頭提出議案……一六六
第二節　休會明け議會に對する政友會……一六七
第一項　議會對策臨時總務會……一六七
第二項　休會明け議會への勢揃……一六八
第三項　總選擧に必勝を期す政友會……一七二
第四項　政友會必勝の數的根據……一七二
第十章　第六十議會解散……一七五
第一節　犬養内閣施政方針……一七五
第一項　再開劈頭貴族院の大論戰……一七五
第二項　首相緊急閣議に解散決意を明かす……一八五
第二節　第六十議會再會直ちに解散……一八五
第一項　再開の衆議院風雲急……一八五
第二項　議會解散と緊急閣議……一八七
第三項　議會解散に對する政友會の聲明……一八八
第四項　議會解散と政友會前代議士會……一八八
第五項　政友大勝す……一八九
第六項　總選擧の詔書公布……一九〇
第七項　解散後の應急對策……一九〇
第八項　六年度豫算踏襲……一九〇
第十一章　第六十議會解散に對する論評……一九一

第三編　政友會十大政綱解說

第四章　米穀蠶絲及水產國策竝に農村經濟の調整……砂田重政述……二二七

第一節　休會明け議會に對する政府の態度……一六五
第一項　再開劈頭解散準備成る……一六五
第二項　犬養首相施政演說大要……一六五
第十一章　第六十議會解散に對する論評……一九一
第七項　解散後の應急對策……一九〇
第八項　六年度豫算踏襲……一九〇
第四章　米穀蠶絲及水產國策竝に農村經濟の調整……砂田重政述……二二七
第一節　農村經濟の恐慌時代……二二七
第二節　米穀國策樹立……二二八
第一項　姑息なる前民政黨內閣の施設……二二八
第二項　米穀專賣案……二三〇
第三項　朝鮮、臺灣米の統制……二三一
第四項　輸出入管理と植民地の產業調整……二三三
第三節　蠶業國策の樹立……二三五
第一項　滯貨買上と原蠶紙國營……二三六
第二項　將來の發展策……二三七
第四節　農村經濟の調整……二三八
第五節　水產國策の樹立……二三九
第六節　總括……二四四
第五章　國稅及地方稅の輕減……若宮貞夫述……二四六
第一節　財政の現狀と國民負擔輕減の急務……二四六
第二節　大戰後に於ける歲出入の變遷……二四七
第三節　財政改革の目標……二五〇
第四節　今後の財政及減稅方針……二五五
第一節　國難打開の途如何……山本条太郎述……一九九
第二節　五箇年計畫とは何ぞや……二〇〇
第三節　何故に此計畫を急ぐか……二〇二
第四節　失業者の活用と國民經濟の振興……二〇七
第五節　增產の目標と生產過剩問題……二〇八
第六節　この計畫を行ふ財源……二〇九
第二章　國民所得の增進と大衆生活の安定……山本条太郎述……二一一
第一節　無政策に惱む日本……二一一
第二節　國民所得增進の方策……二一三
第三節　列國の保護政策と日本現情……二一五
第四節　時代錯誤の見解と我黨の主張……二一九
第三章　生產費の合理的低落と消費經濟の改善……砂田重政述……二二二
第一節　生產費輕減の方策……二二二
第二節　消費經濟改善の方法……二二五

第五節　地方財政の現狀……二五六
第六節　地方費輕減の方法……二五八
第六章　失業對策及社會政策……田邊熊一述……二六一
第一節　姑息なる失業救濟……二六一
第二節　失業者活用の根本策……二六三
第三節　効果的なる失業者活用施設……二六四
第四節　社會政策上の施設……二六六
第五節　勞働立法問題……二六九
第七章　國防計畫の建直し……島田俊雄述……二七一
第一節　不生產事業の生產化……二七一
第二節　機構改善の方針……二七二
第三節　化學戰機械戰への準備……二七三
第四節　海軍軍縮の眞相と我黨の政策……二七五
第八章　國家權益の擁護及外交の經濟化……島田俊雄述……二七七
第一節　退嬰外交の禍機迫る……二七七
第二節　對支及び滿蒙政策の重大性……二七八
第三節　對露外交亦危し……二八〇
第四節　外交經濟化の意義と方針轉換……二八二
第九章　教育制度施設の根本的改善及思想問題……安藤正純述……二八四
第一節　教育の實際化……二八四
第二節　國民の要求する改革案……二八五
第三節　中學教育の改革……二八七
第四節　高等教育機關の改善と機會均等……二八八
第五節　師範制度の改廢……二九一
第六節　教育費の輕減……二九三
第七節　思想問題と教育……二九四
第十章　行政機構の全般的改革……前田米藏述……二九七
第一節　行政改革の根本的方針……二九七
第二節　改革の要目……二九八
第三節　改革の前提要件……二九九
第四節　認可許可主義の整理……三〇一
第五節　政府事業の徹底的整理……三〇二

附錄　目次

經濟國策の提唱……山本条太郎述

第一章　總論政治の經濟化……一
一　政治と國民生活……一
二　國難打開の鍵……二
三　國民經濟の建直し……三
四　迷路に踏込める經濟政策……四
五　產業立國主義の建て前……七

第二章　國策上に於ける人口問題……一〇
一　人口問題の重要性……一〇
二　見出さるゝ教訓と指針……一二
三　移植民政策に就て……一五
四　合理的解決策……一九

第三章　國家及國民經濟の實態……二一
一　日本の國富より……二一
二　我國民所得より……二三
三　國費の負擔より……二四
四　國債問題より……二七

第四章　國際經濟に於ける日本……三〇
一　貿易の現勢……三〇
二　明瞭なる實物教訓……三四
三　生產未開展の歷程……四一

第五章　產業國策の基調……四四
一　積極主義の方針……四四
二　建設的方針……四六
三　進取的發展策……四七
四　組織的統一的政策……五〇

第六章　輸出增進策……五二
一　一般的方策……五二
二　四箇の觀點と我が國の地位……五五
三　我が國輸出品の一瞥……五九
四　蠶糸政策の確立……六一
五　綿紡織と人造絹絲に就て……六六
六　造船と化學工業に就て……六九
七　水產業の改良と畜產……七三
八　有望產業の助成……七五

第七章　金融機關の改善……七九

第一節　退嬰外交の禍機迫る……二七七
第二節　對支及び滿蒙政策の重大性……二七八
第三節　對露外交亦危し……二八〇

第五節　政府事業の徹底的整理……三〇二

一　産業資金の充實と中央銀行……七九
二　興業、勸業其他の特殊銀行に就て……八一
三　通貨と物價問題……八四
第八章　消費經濟の改善……八九
一　閑却さるゝ消費經濟……八九
二　消費經濟に關する施設……九一
第九章　結　論……九六
一　國難の眞相と打開策……九六
二　保護政策及生産制限に就て……一〇一
三　失業問題と其の政策……一〇五
四　國民の自覺と理解……一〇九

目　次（終）

第一編　犬養内閣

第一章　犬養内閣成立と財界の期待

第一節　犬養内閣成立前の政局觀望

犬養内閣

は昭和六年十二月十三日若槻内閣瓦解の後を承けて成立せり。之より先、若槻内閣總辭職後の後繼内閣に關する全國の輿論は或は協力内閣と云ひ、或は擧國内閣と言ひ歸する處憲政の常道論に立脚せる、犬養内閣の出現に一致し、殊に前内閣の消極政策緊縮方針に甚だ慊らざりし一般財界また擧げて年來積極的産業政策を高唱し來れる犬養内閣の出現を翹望せしが、元老重臣の進言幸に闔國民衆の期待を裏切らず茲に愈々犬養内閣成立の欣びに會せしを以て、擧國民衆、額手慶賀、悉く起て同内閣の出現を歡迎せり。吾人は茲に犬養内閣成立の經緯を述するに際し先づ之が成立前に於ける概況を述べん。

第一節　我重大時局に對する政友會緊急代議士會

蹶然國難を救へ

犬養總裁大獅子吼

立憲政友會にては、時局に對する黨の態度宣明の爲め十月十九日午後二時より緊急在京代議士會を本部大會議室に開會、犬養總裁以下在京貴衆兩院所屬議員百餘名出席、東總務を座長に推して直に祕密會に入り、先づ久原幹事長より時局當面の重要問題につき報告する所あり、種

目次（終）

々意見の交換ありたる後、午後三時頃公開、犬養總裁登壇

今日急に在京代議士諸君の御來集を催したるは、御承知の通り内外の時局切迫したるに付、吾黨一大決心を以て之に對應すべき時に至つた故である。

滿洲事變の發生以來三十日間、内閣の處置往々機宜を失したるに對し、吾黨は常に慊焉たるに拘らず、勉めて國内の紛議を避け、當局をして自由に其手腕を揮はしめんが爲めに隱忍沈靜して今日に至つたのであるが、何ぞ料らん其間の事々豫想に違ひ、對外關係は益々紛糾し此際に於て一歩を誤れば、國を擧げて無底の陷穽に顚落せしめんとする危機を馴致し、實に未曾有の國難とも見るべき形勢である。

飜つて國内各部の情勢を觀れば、何人も當局の無力に失望の餘り公憤の發する所、動もすれば危激を以て君國に貢献せんとするに至つて居る。吾國は古來對外的には常に億兆一心の國民性に於て未曾有の現象を示して居るが、實は之を統制して以て其嚮ふ所に歸着せしむるには、直ちに國民性の長所を發揮し得べき筈なるに拘らず、當局の擧措此に至らざるは實に遺憾の極である。なれど國難は眼前に切迫して居る。國家は既に敵前に晒されて居る。何事を差置いても蹶然として難に赴かねばならぬ。

滿洲二大戰に於て國命を賭して得たる高價の權益と、同胞百二十萬の生命を奪はれんとする危機に臨みては、朝野の別なく、文武の別なく、同心一體を以て之に當り斷々乎として正道を踏んで進むの外はないのである。

世界列國、苟も滿蒙近世の歷史と日支間現存の條約を知るものは、必ず此事變に對して正當の判斷を誤るべき筈はないと信ずる。外患既に此の如し、内憂も亦同じく切迫す、現内閣施政以來百擧悉く衰廢し、其結果延いて財政の窮迫に及び、現に著手中の豫算如何にして編成し得べきや、必ず又前例により暗に非募債主義を拋棄し、一部は失業公債の名を假り、更に收入見積り過大を以て强ひて收支の數字を駢列し得るの外なく、斯くして豫算の形式は糊塗し得るとも、佗に糊塗し得ざる經濟上の一難關がある。即ち金の流出である、解禁以來續々流失したる殘餘は已に七億臺に下り、而かも猶底止する所を知らぬ現狀であれば、結局は其尤も誇張したる政策の拋棄は目前に迫つて居る、之に對しても吾黨は嚴正に監視すべきは本來の義務である。

との時局に對する吾黨の態度を闡明する所あり、次で森總務から大要左の如く東方會議の決議に關する報告があつた。之れは世間の一部に於て「政友會は幣原外交を攻撃するが然らば政友會自身の外交方針（對支外交）は如何なるものであるか」とでもして居るかの如く誤解し、曲解せる向が尠くないといふので、豫め黨首腦部の間に種々協議の結果「過ぐる昭和二年七月、田中内閣時代田中外相の下に決定を見たる東方會議の内容こそ年來政友會の主張し來つた對支外交の根本方針であり、又、當時外國並に支那政府へ通告濟みのものである。今日世間の一部で特に政友會に對し惡意を有するもの丶中には、政友會には對支外交政策未決定のやうに宣傳する者もあるので、此際この點を明かにして置く心要あり」といふに決した結果である。尚ほ森氏の報告に次で山本悌二郎顧問の演說あり四時半散會した。

との時局に對する吾黨の態度を闡明する所あり、次て森總務から大要左の如く東方會議の決議に關於て「政友會は幣原外交を攻撃するが然らば政友會自身の外交方針（對支外交）は如何なるものであるか」とて、何か政友會が無責任な放言でもして居るかの如く誤解し、曲解せる向が尠くないといふので、豫め黨首腦部の間に種々協議の結果「過ぐる昭和二年七月、田中内閣時代田中外相の下に決定を見たる東方會議の内容こそ年來政友會の主張し來つた對支外交の根本方針であり、又、當時外國並に支那政府へ通告濟みのものである。今日世間の一部で特に政友會に對し惡意を有するものゝ中には、政友會には對支外交政策未決定のやうに宣傳する者もあるので、此際この點を明かにして置く心要あり」といふに決した結果である。尚ほ森氏の報告に次で山本悌二郎顧問の演說あり四時半散會した。

東方會議の決議

我黨の對滿蒙政策は昭和二年七月田中内閣の東方會議以來決定して居ること總裁の明言された所である。東方會議は時の首相兼外相たる田中總裁を中心とし。陸海軍、外務、大藏四省首腦部、朝鮮、滿洲に在る要路の人々が一週間に亘り意見の交換をなし、その結論を訓示として内外に通達したものである。而して各國政府中英米佛三國大使だけが口頭を以て或一部の說明を求めたゞけで全部諒承したもので、その要點は次の如くである。

森總務の演說

【要旨】支那の政情不安に乘じ往々にして不逞分子の跳梁に因り治安を紊し不幸なる國際事件を惹起するの虞あるは爭ふべからざる所なり、帝國政府は之等不逞分子の鎭壓及秩序の維持が支那政權の取締並に國民の自覺に依り實行せられんことを期待すると雖も、支那に於ける帝國の權利々益並に在留邦人の生命財産にして不法に侵害せらるゝの虞あるに於ては、必要に應じ斷乎として自衞の措置に出で之を擁護するの外なし。

殊に日支關係につき揑造虛構の流說に基き妄りに排日排貨の不法運動を起すものに對しては、その疑惑を排除するは勿論、權利擁護のため進んで機宜の措置を執るを要す。滿蒙殊に東三省地方に關しては國防上並に國民的生存の關係上重大なる利害關係を有するを以て、我邦として特殊の考慮を要するのみならず、同地方の平和維持經濟發展により内外人安住の地たらしむることは接壤の隣邦として特に責務を感ぜざるを得ず、然り而して滿蒙南北を通じて均しく門戸開放機會均等の主義に依り、内外人の經濟的活動を促すことは同地方の平和的開發を速かならしむる所以にして我既得權益の擁護乃至懸案の解決に關しても亦右の方針に則り之れを處理すべし。

若夫れ東三省の政情、安定に至つては東三省人自身の努力に待つを以て最善の方策と思考す。三省有力者にして滿蒙に於ける我特殊地位を尊重し、眞面目に同地方に於ける政情安定の方途を講ずるに於ては帝國政府は適宜之を支持すべし。

萬一動亂滿蒙に波及して治安亂れ同地方に於ける我特殊の地位權益に對する侵迫起るの虞あるに於ては、其の何れの方面より來るを問はず之を防護し、且つ内外人安住發展の地として、保持せらるゝ樣機を逸せず適當の措置に出づるの覺悟あるを要す。

尙當時右に對し英米佛三國大使より口頭を以て質問し來りたるものは最後の項目で、我特殊地位及權益に對する侵迫の「何れの方面より來るを問はず」とは如何なる意味かとの質問であつた。之に對し我政府は明白に次の意味の答辯を與へた。

帝國の滿蒙に於ける特殊地位又は、權益に對する侵迫は或は北滿方面より來ることあるべく、或は支那本部より來ることあるやも知れざれば、その何れの方面より來るを問はず我政府は適當の措置に出づるの要あり。

即ち東方會議は支那と切離して滿蒙を特殊地域となし、この特殊地域に於ける帝國の權益は飽くまで擁護するの決意を固めたので、現に當時滿洲に事變あらんとするや此の主義の下に善處した。而してこれに對し、列國は何等の言議をも挿んで來なかつたのである。我黨の對滿政策はこれ以來確立して居るのである。

山本顧問の演說

今日は對外的に重大なる危機に當面して居る。日露戰爭直前の如き重大局面に臨んで居るに拘はらず、我が政府は何等確乎たる外交方針なく、唯軍部の動きに盲從して居るに過ぎない。追從は自己に方針あつてのこと、それがないのだから盲從といふ外はない。國際聯盟が滿蒙の事情を知らずして干渉がましき態度に出て居るといつて非難するけれど、滿蒙に對する認識不足は獨り聯盟諸國ばかりではない。幣原外相並びに現內閣は全部が認識を缺いてゐる。認識不足であつた故に遂に今日の重大なる危機に接したのである。我黨は今日まで隱忍自重して政府のなす所を監視して來た我黨の滿蒙に對する方針は東方會議の決議によつて明かである。然るに步一步吾が對支外交は難局を加ふるのみである。吾々は最早默してゐることは出來ない。今日總裁の演說は極めて簡單であるが、內容は極めて强硬である。我黨が一致してこの方針を遂行せんとする以上、何人も之を支援するであらう、この際我黨は一致結束してこの目的貫徹に邁進しなくてはならぬ。

第二節　對時局策を闡明した政友會議員總會

我重大時局に當面して召集された政友會議員總會は昭和六年十一月十日午後二時より本部樓上に開會、犬養總裁以下貴衆兩院議員の外に各府縣支部長、その他重なる黨員五百餘名參列して非常なる盛況を呈した。總務東武氏を座長に推薦し、久原幹事長より左の挨拶ありて後議事に入り、(一)綱紀問題　熊谷委員長　(二)外交問題　特別委員長山本悌二郎氏、(三)經濟問題　政務調査會長　山本条太郎氏代理若宮副會長等の各報告（別項）あり、報告演說に對し竹內友治郎氏より金輸再禁止斷行の影響に就て簡單なる質問と、之に對する政務調査會副會長若宮貞夫氏の明快なる答辯ありたる後、滿場一致を以て決議を可決し、最後に犬養總裁は時局重大なるを痛論して國民に嚮ふ所を知らしむる必要を力說し、滿堂割るゝが如き喝采を博し午後三時散會

久原幹事長挨拶

本日特に議員總會を開くに當り一言御挨拶を申上げます。

民政黨內閣成立以來、その失政は擧げて數ふべからざるものがありますが、特に現下非常重大なる時局に直面し、內閣はその統制力を失ひ左顧右眄殆んど爲す所を知らざるの狀態に陷り、外に對しては帝國の威信を失墜し、內にありては產業經濟及國民生活を極度に破壞し、國家を危殆に陷れつゝあるは眞に憂慮に堪へざる所であります。この秋に際し我黨の所信を中外に宣明するは正に喫緊の要務なりと信ずるの

會副會長若宮貞夫氏の明快なる答辯ありたる後、滿場一致を以て決議を可決し、最後に犬養總裁は時局重大なるを痛論して國民に嚮ふ所を知らしむる必要を力說し、滿堂割るゝが如き喝采を博し午後三時散會

久原幹事長挨拶

本日特に議員總會を開くに當り一言御挨拶を申上げます。

民政黨內閣成立以來、その失政は擧げて數ふべからざるものがありますが、特に現下非常重大なる時局に直面し、內閣はその統制力を失ひ左顧右眄殆んど爲す所を知らざるの狀態に陷り、外に對しては帝國の威信を失墜し、內にありては產業經濟及國民生活を極度に破壞し、國家を危殆に陷れつゝあるは眞に憂慮に堪へざる所であります。この秋に際し我黨の所信を中外に宣明するは正に喫緊の要務なりと信ずるのであります。こゝに於て吾黨は各機關を經て、本日茲に議員總會の愼重なる御審議を仰ぎ、又總裁の御演說に依り國家國民の嚮ふ所を明かにせむと欲するのであります。私は國事に對し至誠息む無き吾黨の所信はやがて國民の正しき諒解を以て欝然たる力となり、以て振古未曾有の難局を匡救するに至らんことを期するものであります。

綱紀問題報告

綱紀肅正特別委員長　熊谷直太

時弊の最も大なる綱紀問題に就き委員會に於て一致したる意見の大要及び決議案を報告すること左の如し。

國家の隆替政治の得失が綱紀の弛張如何に、繫り、其の一張一弛が內外の政治に影響することは絮說する要なし、殊に吾國現時の環境は內外多難にして實に振古未曾有の大國難に瀕し、國民の一大奮躍を要する時に方り、政府の施爲する所を檢するに小故末節に拘泥して、政道の根幹たる綱紀振張の大本を忘れ、信念なく操守なく、徒らに一時を糊塗して天下人心を欺瞞するに過ぎず、終に綱紀の頹廢今日の如きを致し、政治の機能を痲痺して全く施設の行詰りを曝露するに至れり。組閣當初に於ける綱紀肅正の聲明は何等の實績を奏せずして、一の空文と化し、或は內閣の名を以てせる官吏減俸の聲明が一部の反抗に遭ふや卒爾として之を撤回し、或は行財政整理問題に就ては左顧右眄曖昧不徹底の態度に終始して毫も經綸の見るべきなく、或は政策の主眼ともいふべき非募債減稅等の主義を拋つて募債增稅の擧措に出でんとし、去就浮沈を常として一定の主張なく、甚だしきは滿蒙事變の勃發に會し政府軍部間の不統一を傳へらるゝに至つては、政府の威信全く地に墜つといふべし。

既に上に官紀の紊亂あり、下に民風の頹廢あるは當然の歸結なり。民風日に汚下して輕佻浮華の俗を成し、威信重からざるが故に政府を信ぜず、法命を弄ぶか故に國憲を蔑如するの徒滔々として巷に滿ち、教育にも宗教にも亦往時の如き權威を見ざるは、主として綱紀不振の齎らす所とす。

凡そ政府の爲すところ一として責任政治の實に副はず、今や國家政治の統制は漸く失墜せんとす、而して其事實は一々之を指摘するに及ばず普く人の知る所、或は知らざる事もあらん、或は知つて尙云はざる事もあらん、又之を言ふを憚る事もあらん、實に綱紀の弛廢官紀の紊亂は今日より甚だしきなく、人心漸く險惡に傾き不安の情朝野に洽ねからんとす。事態既に此の如し、中央、地方、官場、民間並に自奮蹶起して狂亂を既倒に挽回するの覺悟あるにあらざれば、國家の前途は岌々乎として夫れ殆し。其の之れを馴致したる責任は固より概ね政

府者の負荷すべきものなる論なしと雖も、根本の目的は國綱官規を振肅し內外の政治を刷新して、社會人心を矯革し、以て國運を將來に進展せしむるに在り、乃ち單り政府の罪過を責むるを以て能事畢れりと爲すべきにあらず、眼前に橫はれる弊竇に向つて拔本塞源の一大斧鉞を下すべく、問題自體は固より政府や國民は這個未曾有の時弊に對し、先づ思想の根抵より出發して之が矯正釐革に膺るべく、極めて嚴肅なる精神的自覺と緊張を以て一大決意の下に事に此れ從ふべきなり。言ふ迄もなく百弊の源泉は朝野共に人心の緊張を欠ぐに存す。今日の如き紛々擾々たる國家機關不統一の現象、統制なく中心なき政治を以てせば內人心を收め、外國際間に伍して帝國の使命を達成するは木に據つて魚を求むるが如き類のみ、抑も問題は根本に在り、如何に政策に新機軸を樹つるも其の基礎腐朽せば建設は所詮不可能なり、吾人は此の緊切なる主眼に向つて朝野の反省を促し、社會人心の不安を除去すると共に國家の生存を安定する一大工夫を講ずべし。

決議

近時綱紀頽廢、官規紊亂、人心弛緩ノ事實漸ク著シキヲ加ヘ、動モスレバ國家政治ノ統制ヲ失ハントスルアルヲ虞ル、乃チ上下相戒メテ拔本塞源ノ道ヲ講ジ、政道ヲ正規ニ復スルハ百弊ヲ革清スル所以ニシテ、時務ノ最モ急ナルモノト認ム

外交問題報告

露支外交特別委員長　山本悌二郎

外交上の諸問題に就ては我黨は屢々その所信を聲明する所ありたるが、最近事態の重大性に鑑み特に委員會の審議を盡したる結果大要左の通り意見一致し併せて決議案を決定せり茲に之を報告す。

隣邦支那は近年我が政府當局の軟弱と、我が國民の寬容とに狎れ、漢民族の滿蒙に於ける我が權益の蹂躙、百二十萬同胞に對する壓迫、我が勢力驅逐の企圖日を追うて愈々露骨となり。我が當然なる條約上の諸權利は固より、我國が露國より滿蒙を奪還したる史實も、四半世紀に亘る滿蒙開發上、我國の絶大なる貢獻も全然之を無視し、彼の眼中實に日本國と日本國民なく暴狀言語に絶す。而かも日本國民はこれに對し忍ぶべからざるを忍びて今日に及べり。世界史上、我國と滿蒙との關係の如きに於て未だ曾て斯かる極度の寬容と忍從の例なし、然るに彼はこれを以て却つて軟弱となし、愈々出でゝ愈々暴狀を極め、遂に九月十八日夜陰に乘じて滿鐵線路破壞の暴擧に出で、續いて滿蒙各地に在る我が同胞に對し戰慄すべき企圖遂行の擧に出でんとするに至る。於是乎、我軍は我が在住民の保護と我權益の擁護の爲め實に已むを得ずして自衞の行動に出でたり。

滿蒙は我が民族の生命線なり。この生命線より。退却するは我が民族の生命を斷つ所以なり。而して我國が滿蒙に於てその我が生命線たる所以を確保し得ると否とは、直ちに我が國是たる東亞全局の保持を全うし得るや否やを決し、延いて世界の治亂と全人類の禍福との分るゝ所なり。隣邦支那の現狀は不幸にして今尙混沌たり。面してその混沌の裡、十數年來一貫せるものは排外教育の徹底と排他思想の鼓吹なり、若しこの儘に推移せんか獨り東亞全局の破壞を招くのみならず、全人類を擧げて必らずや怖るべき未曾有の災厄に逢着するの日あるべ

紀に亘る滿蒙開發上、我國の絶大なる貢獻も全然之を無視し、彼の眼中實に日本國と日本國民なく暴狀言語に絶す。而かも日本國民はこれに對し忍ぶべからざるを忍びて今日に及べり。世界史上、我國と滿蒙との關係の如きに於て未だ曾て斯かる極度の寬容と忍從の例なし、然るに彼はこれを以て却つて軟弱となし怯懦となし、愈々出でゝ愈々暴狀を極め、遂に九月十八日夜陰に乘じて滿鐵線路破壞の暴擧に出で、續いて滿蒙各地に在る我が同胞に對し戰慄すべき企圖遂行の擧に出でんとするに至る。於是乎、我軍は我が在住民の保護と我權益の擁護の爲め實に已むを得ずして自衞の行動に出でたり。

滿蒙は我が民族の生命線より。退却するは我が民族の生命を斷つ所以なり。而して我國が滿蒙に於てその我が生命線たる所以を確保し得ると否とは、直ちに我が國是たる東亞全局の保持を全うし得るや否やを決し、延いて世界の治亂と全人類の禍福との分るゝ所なり。隣邦支那の現狀は不幸にして今尙混沌たり。面してその混沌の裡、十數年來一貫せるものは排外教育の徹底と排他思想の鼓吹なり、若しこの儘に推移せんか獨り東亞全局の破壞を招くのみならず、全人類を擧げて必らずや怖るべき未曾有の災厄に逢着するの日あるべし。

而して隣邦支那のこの現狀を正視しつゝ、露國の赤化企圖に想倒するに於て實に寒心に堪へざるものあり。東亞全局の破壞と全東亞の赤化とを防ぎ得るや否やは一つに懸りて滿蒙に對する我帝國の所信を貫徹し得るや否やに在り。列强は果して帝國が現に極東に於て直面しつゝある斯くの如き、危局とその重大意義とを眞に了解せるか。これを了解せりとせば過般來の國際聯盟理事會の行動は全然不可解なり。國際聯盟の存在目的が世界平和の確保增進にあることは固より言ふ迄もなし。

然るに過般來聯盟理事會の行動を見るに、動もすれば我國の滿蒙に於ける當然の權利と、之に伴ふ當然の行動を否認牽制せんとし、却つて支那の反省を妨げ、延いて極東時局の收拾安定を不可能ならしめんとす。是れ全く聯盟の存在目的に背馳するものなり。道途傳ふる如くんば、聯盟理事國中には我が國の行動を牽制せんが爲め更に威嚇手段を講ずべしとの說をなすものありと云ふ。血迷へるも甚しきものなり九千萬國民の死活と東亞全局の安否と世界全人類の禍福を決すべき重大問題に對する我が國民の確固たる、所信は、何國何者の威嚇を以てしても寸毫も之を枉げ得るものに非らず。聯盟理事會が平和を顧念せる事に至りては固より之を諒とす。然れども極東時局に對する認識不足は先づ以て之を補正せざる可らず。その不條理にして不穩當なる對日牽制手段に至りては直ちに之を放棄せしめざる可らず。是れ畢竟極東時局の收拾と世界平和の確保に資する唯一の捷經なればなり。

若し夫れ聯盟事務局員の行動と聯盟理事會議長の擧措に至りては斷じて默過し得べからざるものあり。聯盟事務局員中、中國要路者と通謀し、聯盟を以て日本壓迫の具たらしめんと策謀し聯盟理事會議長ブリアン氏亦この策謀に誤られ、猥りに我國に干涉壓迫を試み、甚だしきは支那に加擔して國際通義たる條約尊重の基礎觀念を破壞し去らんとするの言議をすら敢てす。是れ直に聯盟を以て支那の驅使に委ね、自ら聯盟の基礎を危くし、世界の平和を攪らんとするものなり。世界平和の爲め、將た又聯盟自體の爲め斯かる輕卒妄動に對し日本國民は此際嚴肅にその猛省改悛を求めんとするものなり。

更に滿蒙事變に關聯して支那本部各地に於て、亦我在住民に對し迫害の報傳はる。帝國は此方面に向つても亦遲滯なく同胞の保護と東亞全局保持の見地に據り此際敢然として自衞の措置を講ずべし。

苟くも我民族の生命線たる滿蒙に於て現に見るが如き事態を馴致し、而して列强の誤解を釋く能はず、今や我が國をして世界重圍の中に陷らしめ、空前の難局に直面するに到らしめたる重大なる責任に至りては寸時も之を看過すべきにあらざること勿論なり。

決議

滿蒙ハ帝國ノ生命線ナリ、這次滿洲事變ハ在滿同胞ノ保護ト既得權益ノ擁護トヲ基調トスル自衛權ノ發動ニ外ナラズ、乃チ其保證ヲ得ルニ至ラザル限リ斷ジテ撤兵ヲ許サズ、國際聯盟ニシテ苟モ正當ノ認識ヲ欠キ、干渉壓迫ニ非違ヲ反省スルコトナクンバ、我ガ帝國ハ聯盟ノ脫退ヲモ辭セズ、擧國一心以テ滿蒙治安ノ維持ニ任ジ、東亞全局保持ノ國是恢弘ニ向ツテ邁進スベシ

經濟問題報告

政務調査會長　山本条太郎

我國現時の經濟界は將に萎靡消沈の極に陷り、國民の苦難は寧ろ名狀すべからざる狀態に在る。從つて民心の不安は日に益々深刻味を加へ、而も何等前途に好轉恢復の曙光すら見えぬのである。

今や金本位制本來の目的たる流出の自由、自然調節の原則は完全に破棄せられ、經濟界秩序維持の名に於て金本位維持の必要を叫びながら、事實は却つて彈壓的權力行使によつて經濟界の合法的秩序を破壞するが如き大犧牲を拂つて辛うじて、形式を糊塗して居るに過ぎない。從つて實質的には既に金輸出禁止を餘儀なくし、而も解禁維持のため國家の重要施設を擧げて犧牲とし國運の進展を阻害してゐる。國家は須らく、大局の打開と環境の改善とをその根本要件とし國民經濟を衰弱致死せしめざるに先ち、速に臨機果斷の方策を緊要とする。若し現狀の儘にこれを放任せんか。列國間經濟關係の尖銳化しつゝある折柄、正貨の流失更に底止する所を知らずして國家經濟の破局に瀕する懼れなきを保し能はないのである。

我黨は夙に今日あるを豫想し一昨年來屢々無準備無定見の金解禁の危險なるを高調したが、不幸にして豫言は的中し遂に公私經濟共に極度の行詰りを告げ、而してその結果として今や國民經濟を維持するため、已むなく金輸出再禁止を斷行する以外有効の手段なき急場に迫つたのである。

而もこれを行ふ事一日遲るれば國家の損害は回復し難きものあらう。況んや金準備の減少に伴ひ內外に於ける信用の收縮作用を惹起して金融梗塞、金利昂騰等の事實を激成し、隨つて產業の壓迫となり財界の混亂を誘發するは當然の成行きたるが故に、特に金輸出再禁止の必要を認むるのである。

決議

現下ノ經濟對策トシテ即時金輸出再禁止ヲ斷行スベシ

この國難を救ふは我黨の責任

而もこれを行ふ事一日遲るれば國家の損害は回復し難きものあらう。況んや金準備の減少に伴ひ内外に於ける信用の收縮作用を惹起して金融梗塞、金利昂騰等の事實を激成し、隨つて産業の壓迫となり財界の混亂を誘發するは當然の成行きたるが故に、特に金輸出再禁止の必要を認むるのである。

決議

現下ノ經濟對策トシテ即時金輸出再禁止ヲ斷行スベシ

この國難を救ふは我黨の責任

犬養總裁大演說

現今内外の時局益々切迫したるを以て最早猶豫すべきにあらずと信じ、茲に吾黨の所信を宣明し以て國民の決心を促すのである。

目下最も憂慮に堪へざるは滿洲事變發生後に於ける國際間の大勢である。滿洲の狀態は依然として擾亂の中に在り、加ふるに事實に迂遠なる列國の誤解に由つて一層事態を紛糾せしめ、一歩を轉ずれば古來稀に見る一大國難に遭遇せんとしてゐるのである。屢々吾黨の聲明したるが如く、滿洲事變の原因は支那軍隊の鐵道破壞といふ如き一個の突發事に非ず、永年間に渉る彼の條約無視、我が權益無視の意圖の累積したる結果が偶々今般の一事件と化して世界の耳目を衝動せしめたのである。即ちこの事變に關して列國が最も重要視すべきは個々の派生事にあらず、滿蒙二十年間の歷史である。

國際聯盟理事會に於て支那代表者が慣用の空言を以て、吾邦人の生命財産營業の安全を保障すればとて、吾國民これに據つて撤兵すべからざるを主張するは當然である。滿蒙の歷史尊重である。我民族最少限度の生存權の是認である。吾國の要求は斷じてこの限度を越えるものではない。滿蒙の平和狀態恢復は總てこれより發足するのである。この故に國際聯盟が撤兵を第一義となし、條約尊重を第二義となすが如きは事態の本質に於て許容し得ざるのである。元來この事たる聯盟の議に付すべきものに非ざるが故に、先決問題としてこれを爭ふべき筈なるに當事者率然これに應じて議題と爲したるが、第一の失敗である。又事變發生直後自ら進んで眞相を宣明すべきに拘はらずこの當然の處置を怠り甚しく遲延したる結果は、遂に吾國をして國際會議に於て終始被告の地位に立つの已むなきに到らしめたのである。是れ當局失態の第二である。又當初理事會の開かるゝや支那代表の無責任なる宣傳に對抗して、迅速に事變の經過の正確なる報告を列國に徹底せしむべきであつた。是れ當局失態の第三である。

斯かる怠慢は延いて列國をして吾國内に政府と軍部との意見不一致あり、滿蒙に於ける我が自衞權の發動が宛も軍部獨自の意圖なるが如くに誤認せしめたるは當局の失態の、最も著しきものである。然れども吾黨は國際關係の重大なるに鑑みて、隱忍自重忍ぶ可からざるを忍んで暫く當局を鞭韃し、一意列國の誤認を匡すに努め來つたのである。この際の要は我か國が辯明の外交より脫して自主的新生面を拓開するの一事である。確乎たる一定方針を以て傳統の國是を斷行するの一事である。即ち文武一途、衆心一致を以て滿洲の秩序回復の手段を採るべきである。是れ實に國家の最大緊急事であり、一日後るれば即ち百年の禍根である。

次に最近の經濟狀態に付ても是亦深憂に堪へざるものがある。産業の廢壞貿易の沈衰その極に達し、財界の不安は巨額の正貨流出を誘致し、終に國民の好むと好まざるとに拘らず金解禁の結果を清算して、その輸出再禁止の已むべからざる時機に到達したのである。然るに政

府は彼の政策破綻と財界觀測の誤斷とを掩はんがため徒らに感情論を以て國民の同情を求め、口に國際貸借の順調なるを强辯して金本位制の安泰を唱ふるに拘らず、陰に爲替の暴落を恐れ、當局に抗論し得ざる各實業機關に對して、決議を强要し、爲替管理に等しき手段を以て金輸出の自由を抑壓し、事實は金輸出再禁止に毫も異らざる狀態を現出してゐるのである。斯かる事情なるに當局の猶も公然再禁止の處置に出でざる所以は、彼が從來の主張に省みて公黨の面目に拘束せらるゝに過ぎぬのである。然れども本年末の財界の行詰りと巨額の政府海外拂等の結果を靜思すれば、兌換制度の危機は目前に切迫し、今や國民經濟の大本に省み、小策を弄せず、一途根本刷新を斷行すべきである。即ち吾黨が曩に政務調査會に於て金輸出再禁止の必要ありと主張したるは、飽くまで產業經濟の大變革を避け、國民生活の安定を圖るの精神に立脚し是が金本位制維持の唯一の手段たるを信ずる故である。而も國民全般がその嚮ふ所を失ひたる現狀に鑑みて吾黨が自重の極敢てこれを聲明するの態度に出でたるは、是に依りて合法的に我財界立直しの機會を早からしむべしと確信したるためである。

殊にかゝる問題に關しては吾黨の眼中に內閣の存亡なく、黨派の消長なく一に、國家本位の見地に立つて時難を救はんと欲するに外ならぬ。政府は屢々財政の基礎の鞏固なるを誇唱すれど、事實は未曾有の難關に直面し、今に猶昭和七年度豫算の形態をなす能はず、數月に渉る閣議の結果は如何であるか。彼の聲を大にして國民に宣傳したる行政財政の根本的整理は遂に一の空約に終り、豫想以上の歲入不足は巨額の公債と增稅とに據りて辛うじてこれを補はんとする有樣である。

抑も行財政整理の不結果は夙に國民一般の豫見せる所には非ざりしか。又公債の發行は彼の以て緊縮財政の根幹と爲したるものゝ全面的破綻には非ざるか。而して突如として發表せられたる巨額の增稅に至りては、曩日の倫敦條約に依る形式上の減稅を裏切るのみならず、疲弊その極に陷れる國民生活の現狀に鑑みて無謀冷酷、殊に責任政治を解せざるものである。

又現內閣に於て發生したる大患は綱紀の廢頽である。政府各部統制を失ひ、上長の命令は下僚に行はれず、下僚の反抗却つて上長を屈從せしめ、紀律廢壞威信地に墜ちたのである。斯の如きは維新以來六十餘年間未曾有の現象であり。今に於てこれを匡正するに非ざれば、その勢の趨く所實に寒心に堪へぬのである。國難茲に至る。これを救ふは吾黨同志諸君の責任である。

第三節　第二次若槻內閣總辭職に至る經緯

故伯爵加藤高明氏の總理在任中突然の死に直面して一時的に出來上つた第一次若槻內閣は、幣原外相の所謂幣原外交の失敗が崩壞の一因をなし更に財界恐慌によつて、茲に收拾の途なく崩壞した事は明白なる處である。次いで濱口首相が東京驛頭に於て遭難し之れに依り健康を害し桂冠するや隱居役然たる若槻男は二度總理として、茲に第一次內閣當時と大差なき閣僚と共に國政燮理の大任を一身に引受け、又一方政府與黨たる民政黨總裁として兩手に花をかち得た如く奇しき因緣の幸運兒とも云ふ——？　時の外務大臣幣原氏を起用して軟弱外交を以て事に當らんとせり、茲に於て對支外交に失敗し、對聯盟外交に御座なりにも漸く軍部其他の强硬論に依りて結末を告ぐるに到り、然も非難のうづ

第三節　第二次若槻内閣總辭職に至る經緯

故伯爵加藤高明氏の總理在任中突然の死に直面して一時的に出來上つた第一次若槻内閣は、幣原外相の所謂幣原外交の失敗が崩壞の一因をなし更に財界恐慌によつて、茲に收拾の途なく崩壞した事は明白なる處である。次いで濱口首相が東京驛頭に於て遭難し之れに依り健康を害し桂冠するや隱居役然たる若槻男は二度總理として、茲に第一次内閣當時と大差なき閣僚と共に國政變理の大任を一身に引受け、又一方政府與黨たる民政黨總裁として兩手に花をかち得た如く奇しき因緣の幸運兒とも云ふ――？　時の外務大臣幣原氏を起用して軟弱外交を以て事に當らんとせり、茲に於て對支外交に失敗し、對聯盟外交に御座なりにも漸く軍部其他の强硬論に依りて結末を告ぐるに到り、然も非難のうづの中に立ち續けたりしが、財界また金輸出再禁止論のがう〳〵たる中に瓦解せざるを得なくなつたのも如何に若槻氏が政治的手腕に欠げたるかを雄辯に物語るものである。

且つてロンドン會議の行賞として平民より一躍男爵を授けられ次いで濱口氏の遭難に依り再び總理大臣となりしは、個人的に餘りにも幸運ではなからうか。これに比し政治的將來に對しては何人も杞憂を以て迎へたのであつた。が、その第一着手として民政黨内閣更生第一主義の意氣込みを以て、先づ官公吏の減俸案を案出した、組閣早々行政整理斷行を聲明しその準備委員會では昭和六年五月始め早くも減俸案の大綱の範を示し、更に朝鮮總督及滿鐵總裁等の更迭に味噌をつけ、何れも總督及總裁自ら辭して結末を告ぐる有樣であつた。次で鐵道省、遞信省等に飛火し、殊に鐵道に於ては現業員のボイコット迄捲起し非常なる波亂を生じ、茲に時の鐵相江木翼氏の妥協案提出に依り漸く納まり、まがりなりに減俸案を同二十六日の閣議で正式に決定した、次いで恩給法の改正に手を染めこれ又龍頭蛇尾に終りやうやく、政府側が讓歩して無力内閣の始末を如何ともする事出來ず、遂に昭和七年度豫算の編成に於ては非募債主義を放棄して茲に民政黨は國民を欺き募債主義に一夜早替りを行ふの止むなき失政の斷末を明かにした。

二府二十九縣にわたる府縣會議員選擧が行はれたが何れも激戰漸く曲りなりにも多數を得たのであつた。第五十九議會に於ける井上藏相の所謂世界的不景氣は議會後も益々深刻となり、歳入は激減し失業群は都ひに溢るゝといふ有樣となり强情我慢の井上藏相も月々增加しゆく赤字

然も其外交に於ては幣原外交は常識外交、事なかれ主義外交として國民からは軟弱外交の標本として攻擊される、殊に幣原外相の苦手は支那である。支那は幣原外交の軟弱なるの本體をつかむで漸次對日外交を硬化させて來た。然して全支に渉る排日侮日抗日となり遂には打倒日本を公然叫ぶやうになつて來た然れども尙ほ且つ幣原外相は、之れに抗議するの事すら忘れて居たのである。次いで支那は我が滿蒙の特殊權益を犯さんと企圖したのである。茲に於ても尙ほ幣原外相は容易に立上りさうにもなかつたのである。これに業を煮したのは陸軍であつた。

八月初めの軍司令官師團長會議の席上南陸相は大膽率直に滿蒙權益擁護を高唱して幣原外交に巨彈をたゝきつけた。斯くて日一日と經て日支外交に一大支障を來したのであるが、その後に於ける南滿北滿の地に我軍の活動は多言を要する迄もなく特殊權益の擁護に他ならないのであつて我國生命線の死守たるは云ふまでもない。この滿洲事變突發に際して外務省の態度は甚だしく機宜を失したものがあつた。中には飛んでもない誤解をしその誤解のために外國に打たれた最初の電報で外國人に惡印象を與へあまつさへ見逃し難いのは國際聯盟に對する處置のまづさであつた、始めはすつかり支那のためにしてやられ、遂には度々の紛爭を續け、之れを一層大ならしむるなど數ふれば幾多の重大なる失敗

ではあるまいか、それもやつと落着して我國の行動が聯盟によりて正しく認識されるに到つたのは昭和六年十二月十一日午前三時二十五分（日本時間十二月十一日午前三時二十五分）であつた。然もその翌日内閣總辭職を行ふに到つたのである。

若槻内閣崩壊の今日其の業績を辿れば如何に第二次若槻内閣の短命なりしか。無力内閣として僅八ヶ月の宿命は二百七十の絶對多數の與黨を持ちながらそれを懐從するに力なく内部の多數に反對論起り、茲に閣内不統一なるの未曾有の理由を以て闕下に骸骨を乞ひ奉るに到れるは如何に無力内閣として、奇しき因緣に終始せる第二次若槻内閣なりしぞや。かゝる無力内閣に擧げて數ふる治績のあらう道理はなく。唯擧げて數ふるなれば國民をしてとたんの苦境に導き、不況のどん底にあへがしめし事こそ數ふる一事ならむ。

斯くて若槻内閣は昭和六年十二月十一日最後の態度を決すべき秋は來たのである。同日午前九時より黨出身閣僚の全體會議を永田町首相官邸に開き種々協議を遂げたが、結局斷末魔のあへぎに過ぎす内閣不統一なる異例の理由を以て、午後再開せられたる閣議に於て一連託生總辭職となつたのである。

第四節　若槻内閣總辭職に直面して財界の要望

後繼内閣に對する財界の要望

『政局安定を』不安狀態は困る

三井銀行常務　池田成彬氏談

財界には不安な狀態が一番困る、事こゝに到つた今日としては我々はたゞ一日も早く政局の安定せん事を切望する。又今後の内閣はたれによつて組織されようとも、その内閣が政局を安定させ財界を動搖させないやうなしつかりした内閣であればいゝと思つて居る。云々

財界の要望は强力内閣の出現

三菱銀行常務　瀨下清氏談

現内閣（若槻内閣）も政策的にかなり行き詰つて居たのだからこの程度で退却する事もやむを得ないかも知れない。後繼内閣はたれが組織するか全く見當もつかないが、問題が仲々複雜してゐるやうだから多少ひまとるのではあるまいか、我々金融業者としては何よりも政局安定を希望してゐるのであるから、少々の事では動搖しない强力内閣が確立されゝばいゝと思つてゐる、我が財界の今後の推移は新内閣の政策を見た上でないといへない。

世界經濟界の轉機に善處せよ

三井物産常務　安川雄之助氏談

次の内閣は各方面に行詰つてゐる現狀を打開するやうな政策を持つべきことを希望するがさて、如何なる政策をもつべきであるかは、今の

財界の要望は強力内閣の出現

三菱銀行常務　瀬下清氏談

現内閣（若槻内閣）も政策的にかなり行き詰つて居たのだからこの程度で退却する事もやむを得ないかも知れない。後繼内閣はたれが組織するか全く見當もつかないが、問題が仲々複雑してゐるやうだから多少ひまとるのではあるまいか、我々金融業者としては何よりも政局安定を希望してゐるのであるから、少々の事では動搖しない強力内閣が確立されゝばいゝと思つてゐる、我が財界の今後の推移は新内閣の政策を見た上でないといへない。

世界經濟界の轉機に善處せよ

三井物産常務　安川雄之助氏談

次の内閣は各方面に行詰つてゐる現狀を打開するやうな政策を持つべきことを希望するがさて、如何なる政策をもつべきであるかは、今のところ何ともいふことが出來ない。一部で唱へてゐるやうに金再禁止を行つたら財界に好影響をもたらすかといへばそれも怪しい。金の再禁止が圓價の下落となつて輸出を促進し輸入を仰制し、かくて國際貸借を改善すると考へるのは極めて皮相の見解で、現在の如き世界恐慌の中にあつて各國いづれも爲替管理、輸入制限乃至金本位制の停止を行ひ、關稅障壁を高めてゐる場合にあつて我國が爲替の低落から輸出に有利となつてもそれは瞬間的のことに屬し、忽ち相手國の關稅引上その他の輸入防止策を招くだけのことで、結局對外貿易は現在より更に萎縮するに至るかも知れない唯考へられることは英國は更に惡化するであらうし、ドイツは一層行詰り、米國財界またこれらの影響によつて惡化するものと思へるが、その間我國だけは引續く不況によつて各國に比し比較的生産費の切下をなし、事業界の整理も出來てゐるから、もしこゝで世界的に何か財界好調の兆候でも現はれゝば我國の立直りがもつとも早いことゝ思ふ。即ち次の内閣に對しては若右の様な機會が現れた場合過去の政策や約束に囚はれず、直に速やかにこの機會をつかんで善處せんことを望む次第である。

緊縮丈では不可

三菱銀行常務　郷誠之助男談

年末に切迫して突然政局の變動は財界に少からざる打撃を與へるものと思ふ。後繼内閣は政友會に行くのが理の當然だらうが、果してその通り行くかどうか自分は政情に暗いから解らないが多少疑問があると思ふ。即ち政變となればいづれ金再禁止が行はれるものと覺悟しなければならないだらうが、その曉は對外爲替も三割見當は下るであらうし、對内的影響も考慮せねばならぬからである。次に來るべき内閣はどうしても産業助長を本位とするものでなければならず。それに對しては公債政策の確立等種々の希望があり緊縮々々のみで行く事は考へものである。

市場は混亂せず

岡崎東株理事長談

内外多事の際政局の動搖を起し遂に現内閣の總辭職を招來したのは遺憾である。協力内閣の實現は政界の實情に鑑み到底不可能であらうと思ふ。いづれにするも國事多端殊に未曾有の經濟難局に善處するためにはこの際もつとも強固なる内閣が組織され、國家百年の大計より打算して適切なる政策を樹立し一路これに向つて邁進することを望んでやまない。株式市場は政變から金輸出再禁止の實現性を聯想して激騰を演じてゐるが幸ひに取引は平穩で市場の混亂を起す不安はあるまい。

『擧國一致内閣を』金本位停止は不可避　王子製紙社長　藤原銀次郎氏談

後繼内閣については私は擧國一致内閣の出現が望ましい。擧國内閣の出現によつて財界の不安を助長するやうな議會解散を避けたい。次の内閣に對する希望は極端なデフレーション政策を取らないこと、これは事態の必然の勢ひとしてある程度のインフレーションへの轉向はやむを得ない。例へば軍事行動終了後の滿洲に對する産業的積極政策を實行する場合にも公債の增發は免れぬ。又これが内地産業に好影響を與へることゝ思ふ、又現在の狀態からいつて金本位制の停止も不可避となるであらう。關稅政策などは第二次的問題で自らその採るべき方向が決定して來る問題である。

農村政策の實現を望む　月田帝農副會長談

帝國農會としては政變に對して具體的にまとまつた意見といふものはないが、然し現在農村は未曾有の難局に遭遇し農家負債整理、農村負擔の輕減農産物價下落對策、米穀法小作問題等重要なる問題が山積し、これらの急速なる解決の要に迫られてゐるので、新に出現する内閣はこれらの農村政策を忠實に實行する如きものを望んでやまない。

次に來るものへの期待

（東京朝日新聞昭和六年十二月十二日）

若槻首相の優柔不斷、態度不鮮明は、つひに完全に内閣を野垂れ死に終らしめた。今回總辭職の直接原因は富田民政黨顧問が協力内閣實現論をもつて首相に肉薄し、安達内相がこれを閣内に支持して、閣僚の意見が二つに分れ、つひに收拾する能はざるに至つた結果であるが、傳へらるゝ如くなれば、安達内相の協力内閣運動に最初に贊成したのは若槻首相であり、例の聲明書問題による一頓座に際し、若槻首相の反對はそれが實行不可能だからといふのであつて、理想としては依然贊意を表してゐたのではなかつたか。それはひとり若槻首相のみでない。他の閣僚もまた、いはゆる黨出身閣僚懇談會において理想としての協力内閣に贊成し、たゞ若槻首相と同じく實行不可能と見るが故に運動の促進に反對したに過ぎないのではなかつたか。

議會政治の下において聯立内閣より單獨内閣といふことは、理論としてもつとも通つてゐるのである。故に若槻首相にして一切の協力内閣論に耳をかさず、力の限りを盡して直往邁進するといふならば、それも一の見識に外ならない。しかるに腹には協力に反對しながら、お座なりを列べてその日の安きをむさぼり、情勢の切迫するに及んで無用に昂奮して好んで閣内の不統一を暴露し、世にも珍妙なる内閣の最期を招いたのである。安達派の首相の存在を無視した策動も眼に餘るにしても、そも〳〵かゝる形勢を馴致した根本の責任は、内相といふよりは首相の優柔不斷、お座なり的態度にあるといつて差支ないのである。

若槻内閣總辭職の結果、大命が第二黨たる政友會の犬養總裁に降下するであらうことは憲政の常道より當然に想像し得るところである。ひ

はそれが實行不可能だからといふのであつて、理想としては依然贊意を表してゐたのではなかつたか。それはひとり若槻首相のみでない。他の閣僚もまた、いはゆる黨出身閣僚懇談會において理想としての協力内閣に贊成し、たゞ若槻首相と同じく實行不可能と見るが故に運動の促進に反對したに過ぎないのではなかつたか。

議會政治の下において聯立内閣より單獨内閣といふことは、理論としてもつとも通つてゐるのである。故に若槻首相にして一切の協力内閣論に耳をかさず、力の限りを盡して直往邁進するといふならば、それも一の見識に外ならない。しかるに腹には協力に反對しながら、お座なりを列べてその日の安きをむさぼり、情勢の切迫するに及んで無用に昂奮して好んで閣内の不統一を暴露し、世にも珍妙なる内閣の最期を招いたのである。安達派の首相の存在を無視した策動も眼に餘るにしても、そも〳〵かゝる形勢を馴致した根本の責任は、内相といふよりは首相の優柔不斷、お座なり的態度にあるといつて差支ないのである。

若槻内閣總辭職の結果、大命が第二黨たる政友會の犬養總裁に降下するであらうことは憲政の常道より當然に想像し得るところである。ひとりそれは憲政の常道であるのみならず、外に有力なる政治的集團の公然政策を國民に約せるものがない以上それ以外に選ぶべき途はないのである。政策の行詰まりと國民に對する不信とを假りに覆ふとしても、優柔不斷より延いてかくの如き閣内の不統一を惹起するやうな若槻首相に大命再降下のありやうはないのである。

吾人は立憲政治の運用において、政府は總選擧の結果による外辭職すべからず、同時に四圍の情勢の變化により政策の改變を餘儀なくさるゝ場合はまづ議會を解散して國民の信任を確むるを要すと信ずるのである。これ故にイギリスにおいては、現下の我國に優るとも劣らぬ國難の眞ッ唯中に立つて議會を解散して總選擧を行つたのである。しかるに四圍の情勢の變化か、方針の樹て違ひか、いづれにしても全然政策を變改してなほかつ解散も總選擧もせぬといふのでは全く立憲政治の破壞であり、假に國策の行くべき道が一つにして、一つしかないにしても立憲政治はその人を變へることを要求するのである。

しかしながら、憲政の常道が次の組閣を犬養政友會總裁に要求することは、決して田中内閣の再現を要求することではないのである。政界の現狀は、幸か不幸か、若槻内閣總辭職の場合、政友會を起す外ないのであるが、次にくるものが、こと〴〵く田中内閣の舊臭い顏觸れであり。それが選擧を買收し國民を僞瞞し、議會の泥試合を繰返しなほかつ國民は、その下に甘んじなければならぬのでは憲政の常道は餘りにも國民の生活及び感情と懸け離れた薄ッペラの形式論とならざるを得ない。この偏理論的半面が、安達内相一派の協力内閣運動に對し、やむを得ざる一つの試みとして考へあぐんだ國民の支持を得るゆゑんともなつたのである。同時にこの國民的希望は、次にくる内閣に對してもそれが斷じて從來の舊式政治家の羅列でないことを要求するのである。富田、久原兩氏の覺書が實際に如何に物をいふか、手形詐欺の手口に終つても一つ政黨政治の墓穴を深うするかは吾人の興味をもつて成行を見んとするところであるが、協力單獨いづれにしても從來の顏觸れを一掃して、少くも試驗濟みならざる少壯者の内閣を組織することが、既成政黨内閣の前に餘されたる唯一の人心轉換方策なるゆゑんを述べて、新たに内閣を組織するものに豫め反省を促すのである。

第五節　若槻内閣瓦解後の政局と立憲政友會

若槻内閣の總辭職により後繼内閣組織の大命が何人に降下するかは一に西園寺元老の奏薦如何によるので、西園寺公の意中を推して彼これ

批評が政界各方面に行はれて居るが特に西園寺公が十二日午前九時三十四分興津發上京する事は時局に重大な關係あるものとして非常に注目せられて居る。即ち從來の政變において西園寺公に御下問があつた場合西園寺公が在京中なれば、直ちに參內して親しく御下問に奉答するが興津又は京都の別莊にあるときは、勅使を經て奉答言上するを常として居た。然るに今回の政變には特別のお召を蒙り上京するに就ては、各方面に種々の觀測が行はれて居る。固よりその觀測の裏には多分の希望も交つて居るやうである。その主なるものは若し憲政の常道論をもつて、犬養政友會總裁を奏薦するに於ては特に西園寺公が上京して奉答しなくても勅使を經て奉答してもよいが、西園寺公が特に上京するのはその間時局の重大性に鑑み單純なる憲政常道論によつて、犬養總裁を奏薦するものではあるまいと見るものがあるやうである。然れどもよく此の間の消息に通ぜるものゝ觀測を總合すると西園寺公の上京は政治的の意義があるわけでなく、たゞ時局重大の際政變の突發したことに對しては西園寺公も特に上京して親しく謁を賜はつて御下問に奉答し聖慮に應へんとするに外ならない。殊にこの財政經濟、外交、軍事等內外重大の時局に於ては一日も早く時局を收拾して人心の動搖を防がんとするの意向があるためお召を蒙るや直ちに上京するのであるが、西園寺公の政局に處するの態度は右の如き意向と政機の轉換を簡明かつ圓滿ならしむる、意味においてその後繼內閣は條件の有無は別として、兎も角犬養總裁を奏薦すると見るのが妥當であり、この際大命若槻男に再降下などの說もあるがこれは至難であると見るのが當然である。西園寺公に於てもよく客觀的情勢を考察して大命再降下說よりも犬養總裁奏薦說を有力視してゐるものゝやうに思はれる。

世上叙上の如き風評高しと雖も我黨に於ては憲政常道の見地より、犬養總裁に大命降下するものと確信し、十一日夜來我黨最高幹部は本部並に總裁邸に詰切り悠然として時局の對策を協議し、全國識者の輿論亦悉く憲政常道論に立脚せる政友會內閣の成立に一致せしが、果然昭和六年十二月十二日午後八時に至り後繼內閣組織の大命は我が立憲政友會總裁犬養毅氏に降下し、こゝに愈々犬養內閣の成立を見るに至れり。

こゝ更に章を改めて其の次第を叙せん。

第二章　犬養內閣の成立と重要政策

第二章　犬養内閣の成立と重要政策

第一節　犬養内閣成立す

犬養内閣成立す

若槻内閣は總辭職を行ふことに決せり。依つて若槻首相は十一日午後再開の臨時閣議において各閣僚の辭表を取りまとめ宮中に參內、最近閣內に協力內閣論起り、閣內の不統一を來したるため國務遂行をなす能はずこゝに骸骨をこひ奉る意味を言上し、謹んで閣僚の辭表を捧呈せり。

斯くて後繼內閣組織に關し　天皇陛下には牧野內府を御前に召され御下問あらせられたので、內府は謹みて元老たる西園寺公に御下問あつて然るべき旨奉答した結果、宮中より直に興津坐漁莊に靜養中なる西園寺公に對し御召しの御沙汰があつたので、同公は十二日午前九時三十四分興津驛發午後二時二十三分新橋驛着、直ちに駿河臺の本邸にいり服裝を整へて午後三時半參內、西府並に鈴木侍從長と會見、犬養政友會總裁を奏薦するとしてもこの時局に對して、特別の考慮を拂ふやう何分の注意を喚起する必要ありと云ふに意見一致せり。斯くて西園寺公は午後四時半　天皇陛下に拜謁仰付けられ時局の重大に鑑みこの際適任とすべきものを奏薦するにつきて更に熟考して奉答申上たき旨を奏上し、種々有難きお言葉を賜はつて御前を退下し、再び牧野內府と會見し午後五時宮中を退出して駿河臺の自邸に歸れり。

然して公は自邸に歸るや電話をもつて、犬養總裁の來邸を求め、犬養總裁は同五時二十五分西園寺公邸を訪問し直ちに老公と會見したがその際老公はうちとけた態度で『今回後繼內閣組織に關する御下問に對し貴下を奏薦したいと思ふのであるが現下の時局は內外共に頗る重大である』とて內治外交に關し抽象的に老公は自己の意見を述べて、犬養總裁の時局きよう救策をそれとなく質した。これに對し、犬養總裁は『自分は平素から絕えず相當の決心を持つてゐる。それは自分の平素を御覽になれば自ら御諒解出來ることと思ふ』と簡單に答へ別に政策問題等にはふれず會見三十分にして辭去せり。犬養總裁辭去後午後六時二十分鈴木侍從長は西園寺公邸を訪問、公は犬養總裁との會見內容を紹介し更に後繼內閣の首班として、犬養毅氏を奏薦する旨侍從長を經て奉答方依賴するところありたり。よつて鈴木侍從長は再び參內、西園寺

公の奉答を奏上したるところ御嘉納あらせられしを以て、侍從長は命を奉じ午後六時三十五分電話をもつて立憲政友會總裁犬養毅氏に對し、午後八時表御座所において　天皇陛下に拜謁仰付けられ後繼内閣組織の大命を拜せり。依つて犬養總裁は午後七時三十分自邸を出で、參内、午後八時二十分宮中を退出し、自邸に歸り直ちに組閣準備に着手せり。斯くて翌十三日早曉閣員全部の詮衡を了したるを以て午前九時四十五分四谷の自邸を出で同五十五分宮中に參内、先づ内大臣府に於て鈴木侍從長と會見し、同十時表御座所に於て鈴木侍從長侍立の上　天皇陛下に拜謁仰付けられ謹んで閣員名簿を捧呈し同四十五分御前を退下、自邸に引上げるや直ちに新閣員に對して、右の次第を告げ之を以て組閣に關する一切の手續を了せり。かくて、犬養總裁は午後一時林式部長官の前行にて鈴木侍從長、奈良武官長を隨へさせられ宮中鳳凰の間に出御遊ばさる、乃ち前閣僚たる渡邊法相は恭しく御側に謹んで參進し侍立すれば、犬養總裁は御召によつて御前に進み内閣總理大臣兼外務大臣親任の勅語を賜ひ、渡邊法相より官記を授けられこゝに首相親任式を終へ、犬養新總理大臣は渡邊法相の退下を俟つて御前に侍立し引續き他の閣僚の親任式に移り順次親任の勅語あり、犬養新首相よりそれ〴〵左の官記を授けられ各員退下、陛下入御遊ばされこゝに滯りなく、犬養内閣の成立を告げた。

任内閣總理大臣兼外務大臣	正三位勳一等	犬養　毅	
任内務大臣	正三位勳一等	中橋徳五郎	
任大藏大臣	正三位勳一等	高橋是清	
任陸軍大臣	陸軍中將正四位勳二等功四級	荒木貞夫	
任海軍大臣	海軍大將從三位勳一等功五級	大角岑生	
任司法大臣	正三位勳一等	鈴木喜三郎	
任文部大臣	正五位勳二等	鳩山一郎	
任農林大臣	從三位勳二等	山本悌二郎	
任商工大臣	正五位勳二等	前田米藏	
任遞信大臣	從三位勳一等	三土忠造	
任鐵道大臣	從三位勳一等	床次竹二郎	
任拓務大臣	從四位勳二等	秦豐助	

任海軍大臣　海軍大將從三位勳一等功五級　大角岑生
任司法大臣　正三位勳一等　鈴木喜三郎
任文部大臣　正五位勳二等　鳩山一郎
任農林大臣　從三位勳二等　山本悌二郎
任商工大臣　正五位勳二等　前田米藏

任遞信大臣　從三位勳一等　三土忠造
任鐵道大臣　從三位勳一等　床次竹二郎
任拓務大臣　從四位勳二等　秦豊助

尙ほ新外務大臣は駐佛大使芳澤謙吉氏に決定したるを以て、犬養首相は直ちに任地に向けて歸朝命令を發せしが、それ迄犬養首相が外務大臣を兼攝することになれり。

時局は重大一死以て奉公

初閣議に於て　犬養新首相挨拶

十三日午後二時親任式を擧げた、犬養内閣成立直後の初閣議は午後四時永田町首相官邸に招集犬養首相以下全閣僚參集森新内閣書記官長を交へて開會した、犬養新首相は劈頭起ちて挨拶を述べ

時局重大の秋に際して國政燮理の大命を拜す、一死以て奉公の誠を謁さんことを期する次第である。冀くば閣僚諸君の熱誠なる御援助と御協力を期待する。

と結んだ。次で若槻内閣の財政經濟政策を清算する第一歩として金輸出再禁止の件、即ち一、金貨幣又は金地金輸出取締に關する件を付議決定、右に關する聲明書を發表することゝした後内閣書記官長以下の人事その他を付議決定して同五時半散會は之れを發表せざることに申合せ、續いて内閣書記官長以下の人事その他を付議決定して同五時半散會一同はシャンペンの盃を擧げて直に黨本部に於ける新内閣成立祝賀會に臨んだ。

同日の閣議決定人事左の如し

任内閣書記官長（一等）　森恪
任法制局長官（一等）　島田俊雄
特に親任官の待遇を賜ふ（各通）
任内務次官（一等）　河原田稼吉
任警保局長（一等）　森岡二朗
任警視總監（一等）　長延連

行詰の財界打開に再禁止を根本策とす　初閣議に於て　高橋新藏相聲明

十三日の初閣議に於て高橋新藏相は金輸出再禁止問題につき左の如く聲明せり。

我國の最近の金解禁以來財政經濟共に極度の行つまりをした歳入は、激減し會計の一大不均衡を招き産業は萎微沈滯し前途好轉の兆を認むる能はざるに至れり。正貨の流出相次ぎ財界は更に深刻なる打撃を蒙り殊に金利の騰貴金融のこうそくによりこのまゝ推移するに於ては眞に寒心にたへざるものあり從つて時局を匡救するためには、金の輸出禁止を行ふを根本の政策とせざるを得ず、これ政府が組閣の初頭に於て金輸出禁止令を發布するに至りたる所以なり。

金貨幣又は金地金輸出取締に關する件

〔大藏省令第三十六號〕

金貨幣又は金地金を輸出せむとする者は大藏大臣の許可を受くべし

前項の規定に違反する者は三月以下の徴役又は百圓以下の罰金に處す

地金として販賣又は使用する目的を以て金貨幣を蒐集、鑄潰又は毀傷したる者の罪亦前項に同じ

付則本令は公布の日よりこれを施行する

昭和六年十二月十三日

各殖民地に於ても金輸出再禁止を斷行することに方針を決し十四日これに伴ふ命令を發布し即日實施する筈となれり。

第二節　立憲政友會議員總會と政務官任命

犬養内閣組織後最初の政友會議員總會は十三日午後六時より本部に開會、犬養首相以下高橋、中橋、鈴木、鳩山、山本、前田、三土、床次秦の各閣僚をはじめ、望月、岡崎、小久保、川村各顧問、久原幹事長以下所屬貴衆兩院議員百五十餘名出席、東總務を座長に推したる後、久原幹事長は

平素諸君御努力の結果が今日の會合を見るに至つたのであつて、寧ろ遲き憾はありとしても御同慶至極である。今後も國家及び我黨のため一層の努力を願ふ

との挨拶あり、次で犬養首相は萬雷の如き拍手に迎へられ大要左の如き謝辭演說を試みたり

序を追ふて政策を實行

多年お互に主張し來つた事柄をこれより着々實行せねばならぬ折柄目前の經濟財政の大危機に直面して、一般に修養と聲望ある高橋元總裁

犬養內閣組織後最初の政友會議員總會は十三日午後六時より本部に開會、犬養首相以下高橋、中橋、鈴木、鳩山、山本、前田、三土、床次秦の各閣僚をはじめ、望月、岡崎、小久保、川村各顧問、久原幹事長以下所屬貴衆兩院議員百五十餘名出席、東總務を座長に推したる後、久原幹事長は

平素諸君御努力の結果が今日の會合を見るに至つたのであつて、寧ろ遲き憾はありとしても御同慶至極である。今後も國家及び我黨のため一層の努力を願ふ

との挨拶あり、次で犬養首相は萬雷の如き拍手に迎へられ大要左の如き謝辭演說を試みたり

序を追ふて政策を實行　犬養首相第一聲

多年お互に主張し來つた事柄をこれより着々實行せねばならぬ折柄目前の經濟財政の大危機に直面して、一般に修養と聲望ある高橋元總裁を煩はすことは衷心相濟まぬ次第であるが、時局には代へられないので懇請したところその出馬を快諾せられたる事につきこゝに諸君と共に感謝の意を表するものであります。我黨の主張はすでに明かなるを以てその急を要するものより、序を追うて進まねばならぬこれを行ひ得るは一に諸君の大努力と全黨一致してはじめて出來るのである。

との所信を披瀝し降壇、これに對し黨を代表して望月顧問から

犬養總裁は大命を拜せられ本日（十三日）を以て我黨內閣の成立を見るに至つた、閣僚その人を得、その所を得たるを欣ぶ、今や時局は極めて重大、閣僚各位は一致協力して上は陛下に對し奉り、下國民に對しても明るく立派な政治を行ひ今日の不安を除くやう努力され、我々も一致協力現內閣を支持しなければならぬ。

との祝辭激勵あり、最後に、犬養總裁發聲の下に兩陛下萬歲を三唱し六時半散會した。

第一項　犬養內閣政務官任命

犬養內閣政務官任命詮衡は十四日深更終りたれば十五日午前上奏御裁可を經て左の如く發表された。

任外務政務次官（一等）正四位子爵岩城隆德　任海軍政務次官（一等）正四位子爵堀田正恒
任外務參與官（二等）高橋熊次郎　任海軍參與官（二等）西村茂生
任內務政務次官（一等）松野鶴平　任司法政務次官（一等）正五位勳三等熊谷直太
任內務參與官（二等）藤井達也　任司法參與官（二等）退職判事名川侃市
任大藏政務次官（一等）正五位勳二等堀切善兵衛　任文部政務次官（一等）正六位勳四等安藤正純
任大藏參與官（二等）正五位太田正孝　任文部參與官（二等）山下谷次
任陸軍政務次官（一等）從三位勳二等若宮貞夫　任農林政務次官（一等）正五位勳三等砂田重政
任陸軍參與官（二等）從四位子爵土岐章

任農林參與官（二等）　今井健彦　任遞信參與官（二等）　坂井大輔

任商工政務次官（一等）　海軍機關大尉　中島知久平　任鐵道政務次官（一等）勳三等　若尾璋八

任商工參與官（二等）　從六位勳四等　加藤鐐五郎　任鐵道參與官（二等）　野田俊作

任遞信政務次官（一等）正五位勳三等　內田信也　任拓務政務次官（一等）正五位勳四等　加藤粂四郎

任遞信政務次官（一等）正五位勳三等　內田信也　任拓務參與官（二等）　牧野賤男

第二項　政友會役員補充

大養總裁は十五日午後二時から開かれた政友會總務會において左の如く黨役員の補充を指名した。

總務　津雲國利　山崎猛（森、內田氏の後任）

政務調査會副會長　牧野良三（加藤氏の後任）　金光庸夫（松野氏の後任）

幹事　立川太郎　岸田正記　久山知之

會計監督　板谷順助（中島氏の後任）

常議員　津雲國利　山崎猛（秦前田兩氏の後任）　青木精一　田子一氏（砂田、若宮兩氏の後任）

尚辭任の意志强固であつた久原政友會幹事長は二十一日夜大養總裁に對して正式に辭表を提出したが、大養總裁としてはその後任問題について黨內紛爭の恐れあるに鑑み二十二日午前九時久原幹事長を訪問、黨內の情勢を述べて極力留任方を懇請した結果久原氏は、殘務整理の暫定的たることを條件として留任することを承諾した。

第三項　各省次官及大臣秘書官其他任命

大養內閣成立に伴ひ各省次官及各大臣秘書官は左の通り決定せり。

任大藏次官（一等）正四位勳一等　黑田英雄　任司法次官（一等）　皆川治廣

任農林次官（一等）正四位勳三等　石黑忠篤　任商工次官（一等）　吉野信次

任文部次官（一等）　粟屋謙　任拓務次官（一等）　堀切善次郎

任內閣總理大臣秘書官（三等）　犬養健　任大藏大臣秘書官（三等）　上塚司

任內閣總理大臣秘書官（三等）　船田中　任司法大臣秘書官（三等）　猪野毛利榮

第三項　各省次官及大臣秘書官其他任命

犬養内閣成立に伴ひ各省次官及各大臣秘書官は左の通り決定せり。

任大藏次官（一等）正四位勳一等　黒田英雄　任司法次官（一等）
任農林次官（一等）正四位勳三等　石黒忠篤　任商工次官（一等）
任文部次官（一等）　粟屋謙　任拓務次官（一等）

皆川治廣
吉野信次
堀切善次郎

任内閣總理大臣秘書官（三等）　犬養健　任大藏大臣秘書官（三等）
任内閣總理大臣秘書官（三等）　船田中　任司法大臣秘書官（三等）
任拓務大臣秘書官（三等）　東條貞　任商工大臣秘書官（三等）
任農林大臣秘書官（三等）　深澤豊太郎　任遞信大臣秘書官（三等）
任文部大臣秘書官（三等）　林譲治　任樺太廳長官（一等）
任内務大臣秘書官（三等）　中橋謹二

上塚司
猪野毛利榮
横川重次
米田規矩馬
岸本正雄

第三節　犬養内閣の施政方針大要及新聲明

第一項　犬養内閣の施政方針大要

犬養新内閣は十七日の閣議で來年度豫算編成方針は前内閣の決定した、豫算概算を大體に於て踏襲することゝなつた。その結果政友會が在野時代から公約せる幾多の政策は事實上來年度までは、豫算の上に具體的化する事が不可能であり、これは何れも八年度豫算編成の際まで持越すの外はなく、たゞ現に懸案中の當面の諸問題に對しては從來各種の機會に於て在野當時の主張に基き應急的に或は暫定的にそれ〴〵處置する必要に迫られてゐる。然るが故に金輸再禁止の如きも組閣早々疾風迅雷的にこれを斷行した主張を實現したが、その他の諸問題に就ては今後大體左の如き方針のもとに善處するものと見られてゐる。これは當然すぎる程當然の事であつて犬養内閣の重大使命と云ふ可きである。

滿蒙問題　滿蒙を以て内外人安住の樂土たらしむる理想を實現するためには帝國がその治安に當る必要がある。從つて帝國の經濟的發展を策するには極力既得權益の擁護に努めねばならぬとする、田中内閣時代の東方會議の決議の趣旨を大體にお積極的な態度が示されるものとのためには前内閣の幣原外交が軟弱なりし必然の結果としてもたらされた滿洲事變に臨んでも、最も强硬且つ期待されてゐる。殊にかねて强硬意見を包藏せる荒木陸相が全陸軍の輿望を擔うて入閣せる以上滿蒙問題に對する新内閣の政策は、相當鮮明且つ强行的に終局の目的を達せんことに邁進するであらう。派兵斷行の如き前内閣が爲さんとして爲し得ざりしところをいち早く斷行したなどはその片鱗とも見なすべきである。

行財政整理　前内閣は拓務省廢止以下各省の局課廢合人員整理等を決定してゐる、新内閣は方針として大體これを續行することをすでに決

定した、豫算概算につき前內閣のそれを踏襲する結果、すでに前內閣の行財政整理が豫算面に現はれてゐるのだから『大體これを續行する』もまた止なき結果である。併し在野時代より單に經費の節減を目的とすることでなく、行政の合理化、時代化を意味する刷新を根本的に主張してゐるから、新內閣としてはもちろん前內閣の案畫せる行政整理に滿足するものではない。中には更に整理の餘地あることも認め、中には一たん廢合に決定せる局課についてもこれを復活するがよいとの意見も行はれてゐる現に、印刷需品局の新設はこれを中止することに決し、鐵道の建設局、文部の圖書局、商工の貿易局等々の如きはこれを復活せんとする意向が示されてゐるが、その復活が實現するとして、その形式は追加豫算として現はれるであらうと見られる。

減俸　官吏の減俸はこれを臨時暫定的の意味において繼續することとなつた。ただし金再禁に伴ふ物價騰貴の趨勢に應じては多少の增俸を爲して減俸以前の狀態に復活すべしとの意見もある。殊に來る議會が解散を免れぬとして、總選擧對策上からは增俸の時期を促進せんとする如き政治的意味からの主張もある。併しこれは地方農村の輿論も考慮に入れねばならぬところであるから目下のところにはかに豫見することを許されない。

恩給改正　恩給法の根本的改正はこれを實行するといふのであるが、官吏の減俸が臨時暫定的である以上減俸を理由とするところの軍人恩給額の改正はこれを行はない、文官の恩給改正はこれまた減俸せざる場合の俸給額を基礎として恩給金額を決定するといふから、前內閣のそれとは餘程內容が改まり、受恩給者には幾分都合のよいものとなることは誤りないであらう。

增稅　これは前內閣て決定せるものをくつがへし、この際これを中止することとなつてゐるが、その割合ひは未だ決定に至らない。目論まれてゐた約四千萬圓の財源は減債基金の繰入中止と公債增發にまつこととなつてゐるが、その割合ひは未だ決定に至らない。

關稅增徵　これも中止に決定した、金再禁が斷行せられ國內產業は一時的には一律に保護を受けるも同然であるからこの際、財源を他に求むる以上增徵の必要がなくなつた次第である。しかし萬一にも米國が金禁止を斷行することありとして、その影響が甚しい場合には產業保護の立場から更に關稅改正の考慮が加へられるに至るかも知れない、何れにしても今後の爲替變動の狀況を見て善處することとなつてゐる。

第二項　政府の方針に對する新大臣の抱負

一　働ける丈の金を與へて仕事をさせる

犬養新總理大臣談

政友會の政策は定つてゐる。理想をいへばそれを全部一度に行ふに限るが急ぐものから順を逐うて行ふ考へでどれから着手するかを近く發表するつもりである。議會にさし迫つた場合であるから歲出豫算は前內閣の作つたものを採用するより外はないが、これは前內閣の政策を踏襲するものでなく政策はほとんど正反對だ。前內閣編成の歲出豫算を採る結果行政整理をも實行することゝなるが拓務省は廢止しない。それから增稅はやらない、その代り財源は公債によることになるだらうが錢勘定のことは高橋君に聞いて貰ひたい。

自分は以前から無任所大臣設置論であるから各省大臣が必要不必要の問題を考へず自己の役所の利益ばかり考へて、割據の弊が起り勝ちだから

一　働ける丈の金を與へて仕事をさせる

政友會の政策は定つてゐる。理想をいへばそれを全部一度に行ふに限るが急ぐものから順を逐うて行ふ考へでどれから着手するかを近く發表するつもりである。議會にさし迫つた場合であるから歳出豫算は前内閣の作つたものを採用するより外はないが、これは前内閣の政策を踏襲するものでなく政策はほとんど正反對だ。前内閣編成の歳出豫算を採る結果行政整理をも實行することゝなるが拓務省は廢止しない。それから增稅はやらない、その代り財源は公債によることになるだらうが錢勘定のことは高橋君に聞いて貰ひたい。

自分は以前から無任所大臣設置論である各省大臣が必要不必要の問題を考へず自己の役所の利益ばかり考へて、割據の弊が起り勝ちだから手あきの大臣を作つてそこで政策を考究し割據の弊を除かねばならない。然し無任所大臣も結局は人の問題になるわけで各省大臣になれない人の詰め込み場所にならぬやうにせねばならぬ。

自分が無任所大臣を作つても、へマな人間は無任所大臣にしない。無任所大臣を設けるとなれば理論上一人でないわけだがこれは樞密院へ御諮詢になるものだ。こんな無任所大臣がないため前内閣のやうに何割天引とやるから天引されて平氣な役所と、キユウ〳〵いふ役所とが出來區裁判所をやめるなどいふ名論が出るわけだ、自分は官吏はそんなに俸給が高いと思はない。もう少し人數を減らしてもう少し報酬を與へるのがよい、商人なみに報酬をやれといはぬが官吏と實業界のものとを比べるとへだたりがひどい、働けるだけの金を與へて仕事をさせるが今のやうな過大な人數にはやれないと思ふ。さうでないと役人は善もしないが惡もしないで、法規の中で過失なければよいといふ氣持になり勝ちだ。

滿洲問題については新聞に出てゐた丈は知つて居るがまだ幣原君から引繼を受けて居らず、十五日に幣原君の引繼を受けねばどれだけの問題が殘つてゐるのかわからない。それ故滿洲についてどうするかは今はいへない。

二、再禁止をしなければ財界は好轉しない

一昨年の舊平價解禁は無理

自分は今日はからずも大藏大臣の大命を拜したが、病軀を枉げて財界の重大時局にあたる決心である、組織早々自分は金の輸出再禁止を行つたが、之なくしては財界の前途に何等好轉の兆を認めることが出來ぬからで、自分は昭和五年の舊平價解禁が非常に無理であつたことを確信し今日まで内心大いに心配して居たのである。金輸出再禁止をすれば爲替相場は低落し、對外的には各方面に對し各異なつた樣々の影響を與へるかも知れぬが、今日の場合爲替相場のことなど考へてはゐられぬので、若し此儘に推移せしめれば當然起るかも知れぬ恐ろしい結果を怖れて已むなく非常手段をとつたのだから國民は是非是を忍んで貰はねばならぬ。即ち爲替相場が低落すれば結局輸入品に關稅を掛けたと同じ結果となり、外國品は高くなつて國民が買はぬから輸入は抑止され、輸出は反對に國產品が低落して、外國の需要を喚び起すから盛んとなり。兎に角產業界が安定の第一步を踏むことになる。今日では何を措いても國内產業界の安定が第一の眼目で、これ無しには財界回復の曙光

高橋新藏相談

を仰ぐことは出來ない。一時は爲替の下落から物價騰貴となり國民の生活に打撃を與へるかも知れぬが日本の産業の力が伸びれば失業者は減つて來る。目前一時のことのみを考へてゐては國是といふものは建てられぬ。政府は爲替相場について人爲的にこれを管理したり手心を加へたりすることは宜しくないと思ふ。もし政府が爲替相場の吊り上げ等人爲策を弄すれば却つて惡影響を生じ、正金の爲替相場の建値に對し投機思惑が乘ずる樣になる、從つて今後は舊平價解禁か新平價解禁かはその時の情勢如何によつて決する外はない。フランスの場合のやうに無理をせず時の力、國の力に應じて爲替相場の動搖がやがておさまり、國際收支の關係で自然の調節によつておちつく所に落着けば解禁する、無理は經濟界の事情によつては絶對に禁物である。

三、人も多少は動かさう

床次 新鐵 相談

仕事をしたくも金がないだらうし、公債にも限度があるから大したことは出來まい。前內閣がまだ鐵道豫算を編成して置かないにしても大に新味を出して世間の人をアットいはせるやうな豫算を急に作ることも難かしいだらう。人も少しは動かさねばなるまいが今まとまつた方針はない。

四、訴訟の進行を早くする

鈴木 新法 相談

何しろ司法部の仕事は國民の權利義務に關係するところだから、訴訟の進行を速かにはかることに留意したいと思つてゐる、また昨今の世相は頗る險惡に陷つてをり殊に思想界の動搖は憂ふべきものがあるのでこの點を考慮して進んで行く考へである。

五、農産物價の引上を圖る

山本 新農 相談

農村は不況のどん底に陷り急に救濟の必要ある事はその原因が何れに歸すべきかは別として現下農村問題中の緊急事であると思ふ。然も根本的永久對策はしばらくおいて今日は應急對策に全力を傾注しなければならぬ。これが手段方法としてはこれまでも相當考慮して居るものと思ふから、いづれ事務引繼の際十分說明を求め適當なる方策あれば速かにこれをとつて實行し更に豫ねて政友會政務調査會に於て調査研究中の農村對策の實現に努力する。然して我國現下の不況は農村購買力の減退が主たる原因であるから、農家收入の增加を計ることが必要でその方法としては生産費の引下げと農産物價の引上げによるのであるが、前者は應急對策としては不可能で多少の年限を要するからこの際は後者によらなければならない。例へば米對價策にしても政友會においては米の專賣を調査してをる。自分は專賣を採らず管理によつて同一の効果を收めたいと思ふがこれも現行の不徹底な米穀法を改善し米價に對して政府の力を効果的ならしめんとするもので、現在に於ける十七圓程度の安價で農家の經濟がとれるものでない少くも二十二、三圓程度にてし生産費を償ふやうにしなければならぬ。繭にしてもその他の農産物も同樣に相當引き上げてやらねばならぬと思ふ。米その他農産物價の騰貴に對しては直ちに攻撃するものが多いが全く誤解である。自分は農産物價の引上こそ現下農村振興策の根幹であり一般不況對策の要でいであるから速かに右方針に基づいて各種政策の實現を計るはずである。

査研究中の農村對策の實現に努力する。然して我國現下の不況は農村購買力の減退が主たる原因であるから、農家收入の增加を計ることが必要でその方法としては生產費の引下げと農產物價の引上げによるのであるが、前者は應急對策としては不可能で多少の年限を要するからこの際は後者によらなければならない。例へば米對價策にしても政友會においては米の專賣を調査してをる。自分は專賣を採らず管理によつて同一の效果を收めたいと思ふがこれも現行の不徹底な米穀法を改善し米價に對して政府の力を效果的ならしめんとするもので、現在に於ける十七圓程度の安價で農家の經濟がとれるものでない少くも二十二、三圓程度にてし生產費を償ふやうにしなければならぬ。繭にしてもその他の農產物も同樣に相當引き上げてやらねばならぬと思ふ。米その他農產物價の騰貴に對しては直ちに攻擊するものが多いが全く誤解である。自分は農產物價の引上こそ現下農村振興策の根幹であり一般不況對策の要ていであるから速かに右方針に基づいて各種政策の實現を計るはずである。

六、地方債は抑壓せぬ

中橋新內相談

地方官の異動はゆつくり考へた後にやるこの狸庵は首を馘られるのが嫌だから無暗に馘首しないよ、政友會はかつて選擧區制を小選擧區制に變改すべく議員提出法案として議會へ出したし、わが輩は小選擧區制案を議會へ出すかどうかはわからない。知事の公選も贊成だが如何なる形式で公選するかそこが問題で世間でも贊否の議論があり實施するかどうかよく研究して見ないとわからない。社會立法や勞働立法に興味をもつてゐるが、どういふことをやるかまだ定めてゐない。失業對策は時の政府の政策に關係する所が絶大であるから世相の推移を見極め必要な失業對策は講じる、移民政策は南米あたり迄行かなくても南洋へ新天地を求むれば好い。地方債は必要な事業には許可する借金も富だから無理に抑壓するやうなことはせぬ。國勢の伸張するには金が要るから經費の節約や減稅は考へものだ、わが輩の抱負の要點は調査研究機關に力瘤を入れたいことだ、發明研究の能力の優れた國は發展する、戰爭にしても經濟戰爭にしてもさうだ。もう一つは勞働者に仕事を與へて金を持たせ貯蓄心を涵養せしめたいと思つてゐる。この方針で社會局を活動せしめやうと思ふ。議會解散はどうなるか判らない。

七、電力統制何とかしたい

三土新遞相談

遞信部內は次官以下局課長の方々をよく知らぬが更迭する意思はない。所管事項中重要なる案件は出來るだけ速かに片付けて見たい。例へば電話事業公債問題は十年前から意見を發表してゐる通り事業公債によるべきものだと信じてゐる。また電力統制の問題の如き今日の如く民營官營の不統一をそのまゝに放任することは大局より見て、事業發展を阻害するもので黨利黨略によつて左右するが如きは、斷乎として排斥し何人が見ても正義に則つて、國家的見地より公平なる統制を計らねばならぬと信じてゐる。

八、滿蒙視察に行つて勉強しやう

秦新拓相談

一概に抱負經綸といふてもちよつとやそつとで相手を納得させるやうな說明は出來得るものでない、殊に現在の拓務省は緊縮內閣のお蔭で「院」に下落し豫算も二十萬圓餘で町村豫算の同程度だといふではないか、抱負經綸が泣かうといふものだ、從つてわが輩就任の第一の仕事は省豫算を少くとも前年度豫算まで引上げるにある。總てはそれからあとの事だ。今後の拓務省としては滿蒙問題の實體を究めることが最重要な仕事であらう。從つてミッチリ勉強して議會でも終つたらユックリ滿洲視察に出掛けよう。

九、教育界を明朗自由な天地に

鳩山新文相談

學校教育を社會生活に適用せしめいはゆる實際教育の實を擧げ腰の据つた。力のこもつた有爲の人才を輩出せしめることは非常に必要な事項と考へる。社會教育を學校教育と平行させて行きたいといふことは最近私の非常に熱望するところである。要するに文教の前途については幾多の施設も改正も肝要であるが、一切を通じて教育界を眞摯の精神と明るい態度とさうして自由な空氣とで廣い快活な天地と致したいと思ふ。

十、産業立國策の遂行を期す

前田新商相談

政友會の政策の基幹ともいふべき産業立國策の遂行を期する上に於て商工行政に力を注がねばならぬのであつて、今後大いに努力しよう、差當つて商工省では貿易局を廢止するといふことになつてゐるが、これは産業立國策並びに行政整理案に對する是非の二點から見て近く閣議の問題とすべきものであるからこれなども、前內閣の方針をそのまゝ踏襲するかどうかはまだ極められない。

十一、鐵は灼熱中に打て

荒木新陸相談

十三日の閣議では、こつち關係の事は具體的の事は出なかつた。錦州のことで一、二質問があつたが、いづれ御相談申すといつておいた、滿洲問題等に對して全閣僚の意氣込は非常なもので、その强硬なる空氣は看取するに難くなかつた。わが輩としても目下の滿洲事變はあのまゝでは結局佛作つて魂入れずで何とかケリをつけねばならぬと覺悟してゐる、鐵は灼熱してゐる時に打つことだ。國民の意氣が緊迫してゐる時に結末をつける事が必要ではあるまいか兵の目的は平和にある、聯盟などで「戰鬪擴大の防止」などいふは認識不足といふべく皇軍は徒らに無辜の人民の血を流す事をせず、人類の敵たる兵匪を掃蕩するものであつて、むしろ「平和の擴大」とこそ稱すべきものである、その點秋毫も野望のない事を內外に知らしめねばならぬ從つて、軍備についてもこれを兇器と思へばこそ縮少云々の說も出るわけだが平和の利劍を必要と感ずる者が必要だけ備ふるは當然のことではないか。

十二、軍縮の理想變りない

大角新海相談

海軍は來春は軍縮會議と云ふ重大事がある、海軍は既往三回の軍縮會議に臨み常に國防の安固の範圍に於て世界の平和、國民の福祉を增進せんとする理想の下に卒先して軍備の縮少制限に多大の努力を拂つて來た。來るべき會議に對してもこの理想はいさゝかも變りはない。國際協調が重要である。

十二、軍縮の理想變りない

海軍は來春は軍縮會議と云ふ重大事がある、海軍は既往三回の軍縮會議に臨み常に國防の安固の範圍に於て世界の平和、國民の福祉を增進せんとする理想の下に卒先して軍備の縮少制限に多大の努力を拂つて來た。來るべき會議に對してもこの理想はいさゝかも變りはない。國際協調が重要である。

第三章　犬養内閣への要望

國民の輿論に立脚して出現せる理想的内閣を以て目せられる犬養内閣の成立するや、擧國民衆一齊に之を歡迎し、全國の新聞紙は一齊に其の社説欄に同内閣歡迎の辭を掲げ。憲政の發達上欣幸に堪へざる所なりと慶賀せり。いま犬養内閣に對する財界人の期待を聞くに何れも金再禁止を覺悟し、これを樞軸とせる財界の局面大轉換を歡迎し居れるが、就中强力内閣に依る財界の安定、對支懸案の根本的解決、產業に對する國家管理の强化擴大、社會主義運動の徹底的取締等を要望し居れり。

財界各方面に聽く

財界の前途は憂慮に堪へぬ　鄕　誠之助氏談

財界未曾有の多難時に際して今次の政變來は憂慮に堪へぬ。而して憲政の常道よりする時は來るべき大命降下は政友會に在るものと思はれる過般來問題視されて來た。我國の金輸出再禁止も當然新内閣に依つて決行されるであらうから之れに伴ふ對外爲替の暴落は財界に重大な打擊を與へるものと見らるべきである。又新内閣の金再禁止を經て來るべき金輸出解禁の時に當つては最早や平價切下げを行はずに解禁する事は不可能である。右の點に就て見るも我が財界の前途は暗澹たるものがある。

一日も速かに不安を一掃　團　琢磨氏談

現内閣が總辭職となれば後繼内閣は憲政の常道に從つて當然政友會に大命降下するものと考へるのが順當であると思ふが四圍の情勢から果して如何なるか判らないが、内外多事の際に政界に動搖があると云ふ事は財界にも一種不安な空氣を與へる事になる、從つて斯る際に内閣の更迭は感心しない、然し更迭する事になれば後繼内閣は恐らく金の再禁止を斷行するであらうと豫想せられる。何れにしても國務多端にして而も年末接近せる今日の政局不安は一日も早く一掃し政局を安定せしめねばならぬ。

產業大いに勃興　大川平三郎氏談

犬養政友會總裁を首班とする内閣の實現は憲政の常道である。犬養總裁個人としても非常に御目出度いことである。井上前藏相の樣な物の分り過ぎた人よりも犬養氏の樣な人の方が財界、經濟界では仕事がやり易い譯である。現場では再禁止は避くべからざる時であるが野に

在る時聲明した如く飽くまでも電光石火的に斷行すべきである、決して躊躇すべき時ではない、しかして再禁止を斷行した場合は英國の如く食糧その他外國品を多く輸入してゐる國は一時的に活況を呈するに過ぎないかも知れないが、我國の如く殆んど大多數の産業が自給自足の域に達してゐる國では大いに産業を勃興さすに違ひない。

積極政策の實現を望む

藤原銀次郎氏談

後繼内閣は犬養政友會總裁を中心とする擧國一致内閣が當然だと思ふ。政治的にも經濟的にも民政黨内閣は行詰つたのであるから此際政友會が内閣を組織するのは憲政の常道から言つても當然である、而して今後は積極政策を斷行して行詰つた經濟界を打開してもらひ度いものである。それには金輸出再禁止の斷行滿蒙積極政策等の樹立が是非とも必要である、再禁止に依り一般産業界は活況を呈するであらうし製紙界にとつても惡影響は何等ないと思ふ。云々。

暗雲霽る

武藤　山治氏談

私は民政黨内閣の經濟政策殊に金解禁に就て全然意見を異にしてゐたので、この問題について私と同意見の犬養さんに大命が降下し、政友會内閣が出來ることは至極結構なことで、若槻民政黨總裁に大命再降下說が一部に傳へられたが、杞憂に終り、これで永い間我財界を蔽うてゐた暗雲は一掃されないまでも大變明るくなるでせう。

金輸禁止後の政策次第

串田　萬藏氏談

我々は金本位制擁護の方針で進んで來たけれども、今度の政友會内閣が金輸出禁止をするといふならこれは仕方も無いわけである。どうせするものならさつさとやつてもらひたい。金輸出禁止についてはひどく要求してゐた向きもあり、昨今は株や商品なんかも高くなつて喜んでゐる人も多いから、あながち惡いことばかりでもなからう、だがこれだけで財界がよくなるのであつたなら、今までも皆が賛成したらうし、金本位擁護論者は一人もなかつたはずである。元より金本位がいゝといつても井上藏相のやり方が總てよかつたともいへないのだからとにかく、今後のやり方一つである。後の政策をうまくやつていつてもらひたいといふより他はない。

滿蒙事變以上經濟國難

各務　鎌吉氏談

犬養内閣が成立する以上金輸出再禁止は必ずやると思ふ。然し再禁止に依て一時はよからうが、萬全の處置を誤れば段々と惡くなる、この未曾有の經濟難局に善處するには前後左右四方八方をにらんで、十分の覺悟や處置がいる、私は滿蒙事變以上に刻下の經濟難局が國難としてより以上のもので的確な判斷豫測がつかないのだ。それで政友會の單獨内閣ならば、たれが大藏大臣にならうと非常な決心をもつて經濟國難を救ふ事に努力してもらひたい。但し選擧のやり直しなどは絶對に避けねばならぬ。

放漫策御斷り

福澤　桃介氏談

政友會内閣はその豫ての主張通り必ず金再禁止を行ふものと思ふ。從つて新内閣はこの再禁止の影響として最も懸念されてゐる、爲替の動搖を極力防止してもらひたい。この爲替不安の防止には、先づ何よりも財界のバランスを合せなければならぬ。赤字が出てゐては結局爲替に反映するからである。然してこのバランスを合せるためには單純な緊縮一天張りよりも他に方法はある。例へば鐵道、電信のごとき政貴は阻止するやうに國家が管理する必要がある。特殊銀行は現在の如く大藏省の出店たる感を除き、一般銀行と共に政府が强力に支配し、關稅問題に關しても個々のものに對して國際貸借の改善を圖るやうに

友會內閣が出來ることは至極結構なことで、若槻民政黨總裁に大命再降下說が一部に傳へられたが、杞憂に終り、これで永い間我財界を蔽うてゐた暗雲は一掃されないまでも大變明るくなるでせう。

金輸禁止後の政策次第

串田　萬藏氏談

我々は金本位制擁護の方針で進んで來たけれども、今度の政友會內閣はこの再禁止の影響として最も懸念されてゐる、爲替の動搖を極力防止してもらひたい。この爲替不安の防止には、先づ何よりも財界のバランスを合せなければならぬ。赤字が出てゐては結局爲替に反映するからである。然してこのバランスを合せるためには單純な緊縮一天張りよりも他に方法はある。例へば鐵道、電信のごとき政府事業を半官半民の事業に移してその收入を政府の永久財源とすることだ。產業界に對する政策としては、いはゆる政友會式の放漫政策は斷然お斷りしたい。內地產業の現狀はなほコストの切下につとめねばならないので、好景氣來からコストの切下がやりよくなつたに拘らずもしその點を閑却するなら爲替の低落から輸出に有利となつたことが輸出商品の値上りと相殺されて輸出力を減殺し、內外の購買力と比例せぬ不自然な物價騰貴のみを殘すことになるからである。

放漫策御斷り

福澤　桃介氏談

政友會內閣はその豫ての主張通り必ず金再禁止を行ふものと思ふ。從つて新內閣はこの再禁止の影響として最も懸念されてゐる、爲替の動搖を極力防止してもらひたい。この爲替不安の防止には、先づ何よりも財界のバランスを合せなければならぬ。赤字が出てゐては結局爲替に反映するからである。然してこのバランスを合せるためには單純な緊縮一天張りよりも他に方法はある。例へば鐵道、電信のごとき政府事業を半官半民の事業に移してその收入を政府の永久財源とすることだ。產業界に對する政策としては、いはゆる政友會式の放漫政策は斷然お斷りしたい。內地產業の現狀はなほコストの切下につとめねばならないので、好景氣來からコストの切下がやりよくなつたに拘らずもしその點を閑却するなら爲替の低落から輸出に有利となつたことが輸出商品の値上りと相殺されて輸出力を減殺し、內外の購買力と比例せぬ不自然な物價騰貴のみを殘すことになるからである。

財界人氣一掃

岡崎　國臣氏談

政友會從來の聲明通り金輸出再禁止は直に斷行せらるゝであらうから、既に之を見越して買はれ活況を呈してゐた株式界は暴落を見ずして濟んだ譯である。斯くて株式界は一時的にもせよ好況を持續するであらうが、將來は甚だ疑問である。新內閣は速かに沈滯した財界の人氣を一掃し財界新興に努められたいと思ふ。

松永安左衛門氏談

政變は金の再禁止を眼目とした以上當然行はれるものと豫測されるが、其後に來る對策は問題である。政友會の主張するインフレーション政策を行はれたのでは物價高となり、其結果は一は國際貸借に不利となり、他は賃銀値上りとなる。しかし値上りは實行する程產業の活躍は生れない。從つてこれが爲めには生活必需品に對し一定以上の騰貴は阻止するやうに國家が管理する必要がある。特殊銀行は現在の如く大藏省の出店たる感を除き、一般銀行と共に政府が强力に支配し、關稅問題に關しても個々のものに對して國際貸借の改善を圖るやうにし其都度政策を講ずるなど各般に亘つて國家管理の手を延ばすべきである。

國家管理の强化

政變は金の再禁止を眼目とした以上當然行はれるものと豫測されるが、其後に來る對策は問題である。政友會の主張するインフレーション政策を行はれたのでは物價高となり、其結果は一は國際貸借に不利となり、他は賃銀値上りとなる。しかし値上りは實行する程產業の活躍は生れない。從つてこれが爲めには生活必需品に對し一定以上の騰

急激な變動ある政策は避けたい

住友銀行會長　八代　則彥氏談

新內閣の政策は色々あらうが、同黨の主張の一つである金輸出再禁止は一番直接に財界なかんづく有價證券及び爲替の上にひゞいて來る問題であらう。有價證券市場は既にその現れを見せてゐる。從つてこの問題が最も緊張を要するのであるが、既に決定した以上仕方がないとして、その他政策はつとめて急激な變動を避け、財界に大きなショックを與へぬやうにしてもらひたい。それでないと一般國民は二重の打擊を受けることになる。

對支懸案の解決

深尾隆太郎氏談

財界人の立場として新政府に對し第一に希望する事はこの危機にある經濟界を安定せしめる事である。その方法としては種々あるであらうが最も適切なるものは金輸出の再禁止であると思ふ。新政府が再禁止をするとすれば、この財界安定の見地より今回の政變は寧ろ歡迎すべきものであると思ふ。次に外交方面の事について一言すれば、對支問題の根本的解決は極めて肝要であると思ふ。幣原外相後半の外交は相當滿足すべきものであつたが、新政府に對しては更に一層の努力を

排はれん事を希望する。

灣糖發達の道

武智　直道氏談

糖業者として、犬養新内閣に要望する事は、從來歴代政府が紡績業の如きものに重きを置いて、實際日本國土で生産される糖業を輕視するといふ事は甚だ遺憾である。この點十分考慮されたい、殊に昨年の消費稅は約七千萬圓に達した事實を見ても、消費稅が何んなに高率であるかゞ判る、一例としては白砂糖が一斤に付實に八錢といふ課稅の如き砂糖消費稅の輕減を此際至急望む。而も政策は統一を缺いで居る現在我が糖界は減產をして糖價の調節を行つてゐるにも拘らず、政府は南洋、北海道、沖繩等に於て砂糖の增產を奬勵するが如きは以ての外である。

强大な內閣を

磯村豊太郎氏談

異常な緊張の裡に大命は一般の豫想通り犬養政友會總裁に降下したが行詰つた財界に善處し政策遂行に遺憾なきを期するには、新内閣が最も强固な基礎の上に建てられなければ、吾々は決して安堵することが出來ない。兎も角も新内閣が强大なものであることを願つて止まない。

切に安定

森　廣藏氏談

新内閣に望むことは一つに財界の動搖防止に盡きる。特に年末を控へた此際財界に些少の動搖も極力防止しなくては事態の惡化を惹起する虞れがある。自分等は金の輸出再禁止は絶對に排するところである。

貿易の障害甚大

門野重九郎氏談

新内閣のもとでは金本位停止はやむを得ないことであらう。然し過去幾年間國民は多大の犧牲を拂ひ、金本位復歸並に維持に努力して來た。この貴き犧牲はこれで全く水泡に歸したことは誠に遺憾の至りである。金本位の停止によつて國内の債務者は負擔を輕減され、又一般物價は騰貴し、事業界は一時息をつくことになるであらうが、それは一時的のものでそれよりも今後我爲替は、上海ニューヨーク市場の投機業者によつてほんろうされ、對外貿易は甚しき障害を免れない。又が新内閣が敢て金輸出再禁止をする場合には、再禁止に基く惡影響を事前に除去しなくてはならない。自分は犬養内閣に何も反對するものではないが、只財界の安定動搖防止を切に望む次第である。

爲替の國家管理を要望

宮島清次郎氏談

新内閣に希望することは、第一に東北の飢饉を救濟することである。それには東北の休業銀行を一日も速かに開店せしめる一方、勸銀をして不動產に目一杯の貸付をなさしむることであつて、これは睫眉の急務である。次に望むことは產業界の現狀は尙整理を要するから、それをなし得る程度のインフレーション政策に止めてもらひたい。言ひ換へれば舊平價解禁前程度のインフレーションである。また爲替の動搖を防止するため、爲替の國家管理が是非必要である。更に資金の海外逃避による不當利益を防止するため、國内の外貨公債所有者に課稅すること相續稅を英國以上に引あげ、富の不均衡を公平ならしめなるべく階級鬪爭を激化せぬやうな方策をとる事を希望する。

農村の三大苦惱を救へ

岡田　溫氏談

農產物價が暴落してゐること、租稅の負擔が重いこと、負債が多い對外債務者が爲替下落によつて受くる打擊の如き、實に甚しきものがある。從つて新政府は徒に看板にとらはれず、現下の經濟非常時に對する認識を誤らず、愼重なる政策の遂行を望んでやまない。

切に安定

森　廣藏氏談

新內閣に望むことは一つに財界の動搖防止に盡きる。特に年末を控へた此際財界に些少の動搖も極力防止しなくては事態の惡化を惹起する虞れがある。自分等は金の輸出再禁止は絕對に排するところである

電力界へは何う響くか

大同電力　増田社長談

政變の結果如何によつては金輸出禁止が實現せぬとも限らぬが、之が電力界に及ぼす影響は會社によつて事情を異にするので、一律に何うと云ふ譯には行かない。併し電力會社は四億ドルに達する巨額の資金を外債に仰いでゐる關係上再禁止すれば爲替關係による差損を生ずるのでなるべく爲替關係による差損を生ぜぬやうにして金輸出再禁止が行はれ本の信用維持に努力せねばならない。而して金輸出再禁止が行はれば產業界は大いに活況を呈し、動力の使用が增加する事となれば電力界の利益も大きい。從つて爲替關係による差損を相殺して尙ほ且つ利益があるかも知れない。

農村振興

月田藤三郎氏談

農村の立場より新政府に希望する條項は既に一定して居る。即ち非常なる農業恐慌に直面し、帝國農會は農家負擔の輕減、負債整理、農產物價下落對策、肥料對策、其他農村振興に關する諸般の決議や運動をなして居る。新政府は十分なる理解の下に速かに我等の主張の實現を計られたい。金輸出の再禁止乃至は外交問題の如きは我等にとつては寧ろ間接的問題である。

農村の三大苦惱を救へ

岡田　溫氏談

農產物價が暴落してゐること、租稅の負擔が重いこと、負債が多いことこれが現下のわが農村の三大苦惱であるから農產物價對策、負擔の輕減、負債の整理、この三つのものに轉換を與へるやうな農村政策が新內閣にもつとも强く要望するところである。金輸出再禁止によつて自然農產物價も上つて一般景氣の好影響もあると見られないでもないが、どつちにしても農村への影響はおそいだらうから、農村の窮狀を救ふため特に力强い政策を實行してもらひたい。殊に米穀政策としてはどうしても米價維持のため、米穀政策を朝鮮臺灣にまで延長することが急務だと思ふ。

積極政策は避けよ

阿部房次郎氏談

新內閣は人氣一變策としていゝかも知れぬが、安達氏の態度及び民政黨今後の動きによつては政友內閣も非常に困難な立場に陷るだらうしかし、そのため國家多事多端の時に議會を解散させるやうなことは國民のすこぶる迷惑とする所であるから、出來得る限り新內閣として强くあつてほしい。なほ金の輸出再禁止は必至のものであらうが、インフレーション政策だけは極力避けてもらひたい。

景氣は出る

三井物產常務　川村貞次郎氏談

政友會內閣になつて金の再禁止をやれば、確かに目先景氣はよくなると思ふ。しかし、世界の大局が改善されなければ、果して根本的に景氣がなほるかどうか疑問である。金の再禁止をやつてゐる間に世界

の經濟界の實情がよくなれば問題はない。

大命犬養政友會總裁に下る

（東京朝日新聞昭和六年十二月十三日）

濱口內閣から絕對多數を引ついだ若槻內閣は別として、濱口民政黨總裁は、反民政派二百七十名に對する百七十一名の少數をもつて、組閣の大命を拜し、田中政友會總裁も百六十名の少數黨をひきゐて內閣組織の事に當つたのである。この點からいへば、我が國政權の推移は憲政の常道といふべく、餘りに奇異であるが、近時の政變慣例から見て、百七十名をもつ犬養政友會總裁に大命降下したことは、例外的の事例とはいへないのである。

この事は一面衆議院の多數が、常に政權によつて作られたる不自然の多數であり、僞造の多數であつて、議席の多數が必しも民意の多數を反映せざるが故に、多數黨內閣も國民多數の後立てあるものとしての自信を有せず、多數の力をもつてその政策を斷行するに堪へないことに歸するのである。それは若槻內閣沒落の最後の狀態を見ても、明かであつて、二百七十名の多數が總裁の下に結束したる多數でないことは、若槻總裁から見ればたしかに黨の統制に服せぬ反逆者である安達氏一派を處分もしきらずに共倒れをし、安達內相をのぞく若槻內閣の全閣僚が現狀維持を主張するにかゝはらず、それが黨の多數によつて力强き支持を見出し得なかつた程に、內閣は政黨と浮き離れてゐたことを證明したのである。この點からいへば形式的の多數が、實質的の多數にあらざることが曝露した時に、政權が移動するとも考へられるのである。かくて國民は今や少數黨の組閣を不思議とせず、又解散による新しき議會の構成を必しも切望しないといふまでに形式的多數黨を信ぜず、總選擧による民意の發現を信ぜざらんとしてゐるのである。これが憲政の危機でなくて何であらう。

國民はたゞ行詰れる政治を打開し、最惡と感ぜらるゝ現狀を打開して、あかれたる內閣が倒れて。新しき內閣の組織せらるゝことによる變化を欲したのである。時局重大を感じながらも、若槻內閣の政治が國民を感奮せしむるものなく、緊張せしむる事なきに人心うんで變化を思ふたのである。積極的に政友會の政策に共鳴もせず、信賴もしないで、犬養內閣を迎へんとする程、それは絕望的氣分に支配されてゐるのである。これが若槻內閣の倒れるを喜ぶ事の大なる程に、犬養內閣を迎ふる歡聲の大なるを聞かない所以でもある。その上國民は政友會の內にいまだに田中內閣の亡靈を見てゐるのである。田中內閣の政治が、國民に何の善きことをも殘さなかつた記憶がまだ餘りに鮮かなのである。それ故に犬養內閣がまづなさなければならぬところは、田中內閣の再來にあらざる所以を、國民に强く印象づける事でなければならぬ。

田中內閣の失敗の第一、不人氣の最大原因は、その人事行政にありその結果は打續く數個の政治疑獄として、國民の眼に消し難き印象を刻んでゐるのである。實のところ政友會の政策として揭げてゐるところは、必しも國民の贊同を得てゐるとは思はれぬ。また在野時代の證文をそのまゝ實行するだらうと期待する程に、國民は政友會を信用してはゐない。國民が犬養內閣に望む所は、組閣の第一步において、犬養內閣が田中內閣とは異つた、政友會の上に立つてゐる事の證明である。田中內閣の倒壞につぎ、田中總裁の不慮の死によつて、犬養翁を

隱居所から呼びだした事は、政友會の「更新」でないまでも、その「淸黨」を期待したのである。大正十四年五月、犬養翁が政友會の陣門に降つた時『改進黨以來四十年常に敵として非難攻擊し來つた政友にとられた上で、その豫算案も法律案も通過せしめ得ないことはもちろんであるから、その政策を行ひ政務を進行せしむるについては、新しき衆議院を構成すべく、まづ解散を行ひ民意に問ふの擧に出づべき